

甲府市人口ビジョン
【令和2（2020）年改訂版】

令和2（2020）年3月

甲 府 市

＜ 目 次 ＞

はじめに	1
Ⅰ 甲府市人口ビジョンの位置付け	2
Ⅱ 人口動向分析	3
1. 人口動向等の分析	3
2. 人口動向等分析のまとめと課題	23
3. 将来人口の推計	25
Ⅲ 人口の将来展望	28
1. 住民等の意識調査	28
2. 「目指すべき将来の方向」の基本的な考え方	36
3. 人口の将来展望	38

はじめに

- 我が国は、世界に類を見ない人口減少・少子高齢化に直面しており、今後においても、年少人口の減少と老年人口の増加は加速度的に進行し、令和 35（2053）年には 1 億人を割って 9,924 万人、令和 47（2065）年には 8,808 万人になるものと推計されています。
- とりわけ、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小や、高齢者の増加に伴う社会保障費の増加などによって、国としての持続性すら危ぶまれる状況が懸念されています。
- こうした状況下において、政府は、我が国が直面する地方創生・人口減少克服という構造的課題に正面から取り組むため、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、平成 26 年の 12 月に、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、これに沿った施策展開が進められ、令和元年 12 月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を改訂するとともに、第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定め、地方創生に取り組む地方公共団体に対して多様な支援を行うとした東京圏への一極集中の是正に向けた方向が示されました。
- 本市においては、平成 28 年 3 月に、今後目指すべき将来の方向を示す「甲府市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）及び人口減少を克服するための「甲府市総合戦略」を策定し、各施策の展開に努めているところです。
- しかし、人口減少は依然として進行しており、人口ビジョンと平成 27 年の国勢調査の結果に基づく国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）との人口の将来推計に乖離が生じていることから、人口動態の現状や社会情勢の変化等を踏まえる中、人口ビジョンの見直しを行いました。

I 甲府市人口ビジョンの位置付け

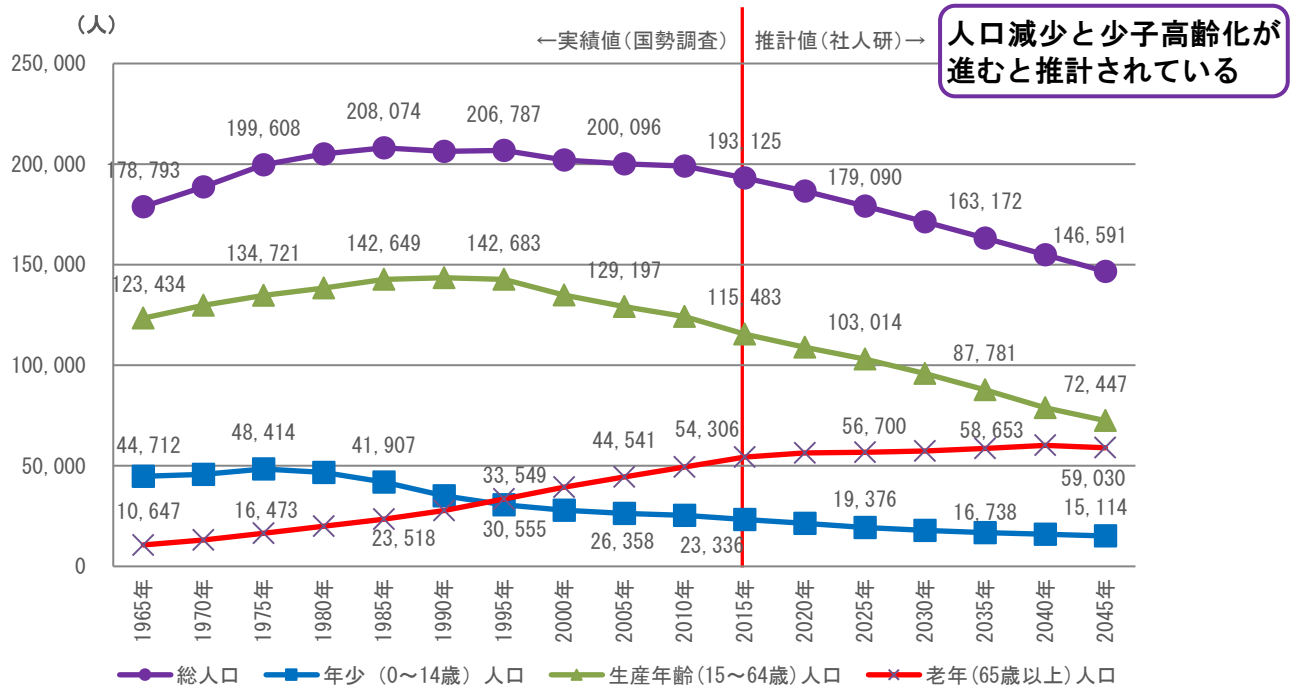
- 人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」等を勘案し、本市における人口の現状分析等を行う中で、令和 9（2027）年に開業予定のリニア中央新幹線の開業など、本市の将来の発展につながる効果を捉えるとともに、人口等に関する市民の意識を取り入れた、本市の今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。
- この人口ビジョンについては、平成 28 年度を計画の初年度とする「第六次甲府市総合計画」（以下「総合計画」という。）と連動し、本市の都市像である「人・まち・自然が共生する 未来創造都市 甲府」の実現を目指す中で、人口問題に関して市民と認識を共有するとともに、人口減少対策の具体的な施策、事業の企画立案に際しての基礎になるものとして策定します。
- なお、人口ビジョンは、今後の社会情勢の変化などによる人口動態を踏まえる中で、時点修正を加えます。

Ⅱ 人口動向分析

1. 人口動向等の分析

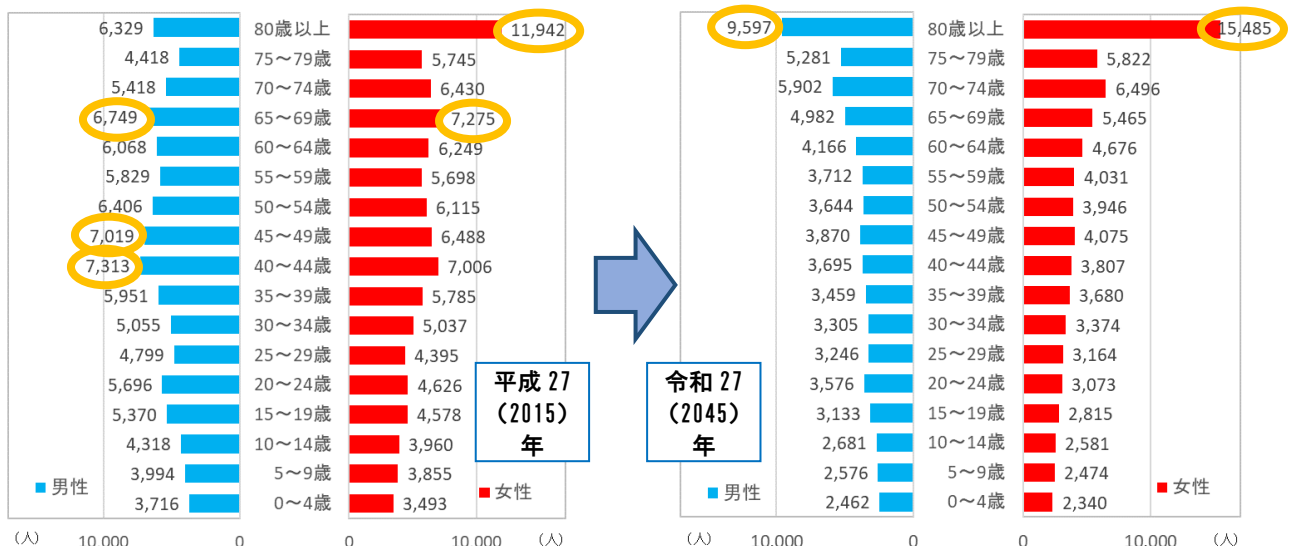
(1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移

- 総人口は減少傾向にあり、平成 27（2015）年には 193,125 人となっています。社人研の推計に準拠すれば、25 年後の令和 27（2045）年には 146,591 人まで減少すると推計されます。
- 近年では、老年（65 歳以上）人口が増加する一方、年少（0～14 歳）人口・生産年齢（15～64 歳）人口が減少しており、平成 27（2015）年の高齢化率は 28.1%に達しています。

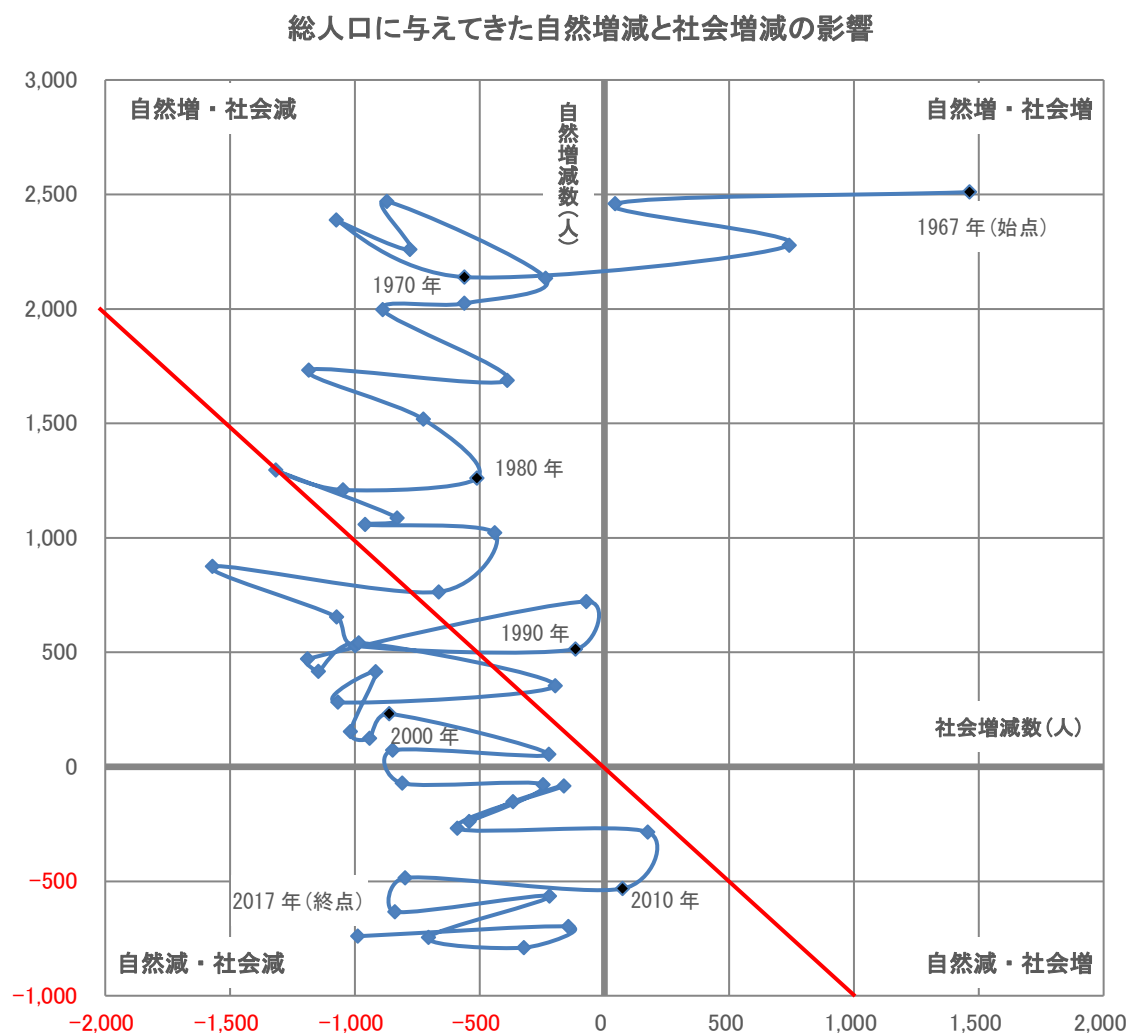


資料：国勢調査及び社人研 日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）

- 平成 27（2015）年の国勢調査人口を男女別・年齢 5 歳階級別にみると、男性では 40～44 歳、45～49 歳及び 65～69 歳の層が多く、女性では 80 歳以上及び 65～69 歳の層が多く、さらに、0～59 歳までは男性より女性が各年代とも少ないという特徴があります。
- 令和 27（2045）年には人口減少と少子高齢化が進み、男女ともに 80 歳以上が最多となると推計されています。



○総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響を概観すると、昭和 44（1969）年まで自然増・社会増となっていました、昭和 45（1970）年からは転出が転入を上回り、平成 14（2002）年までは自然増・社会減の状態となり、更に平成 15（2003）年からは死亡数が出生数を上回って、平成 21（2009）年及び平成 22（2010）年を除き自然減・社会減の状態となっています。

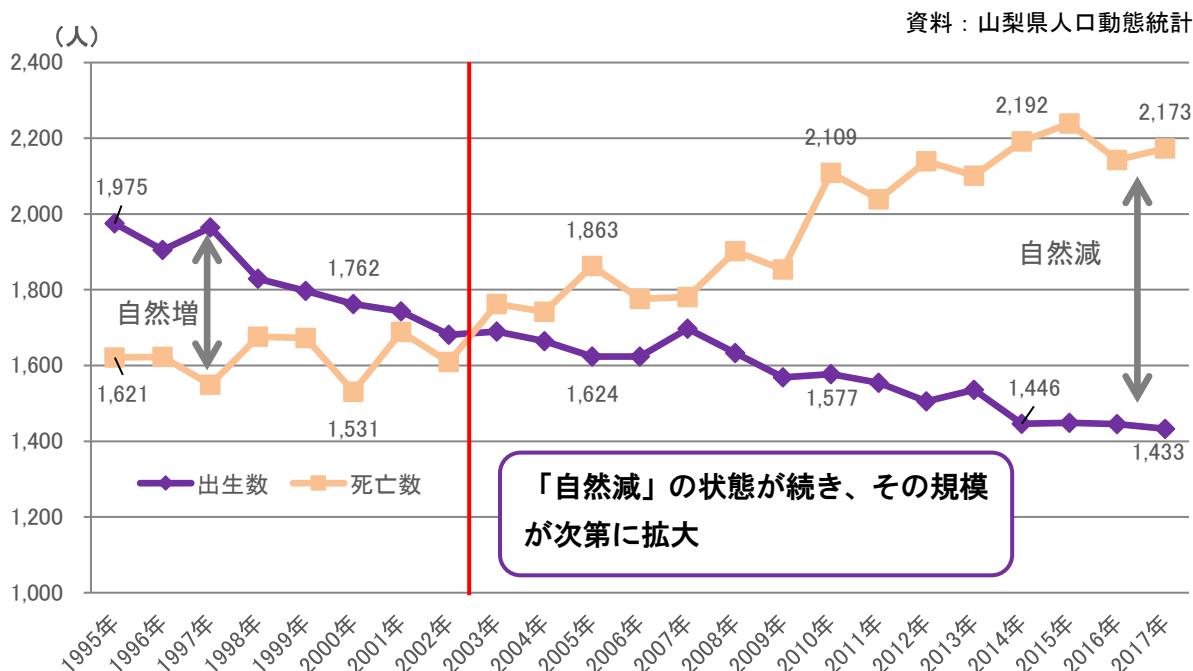


資料：山梨県人口動態統計及び山梨県常住人口調査結果報告

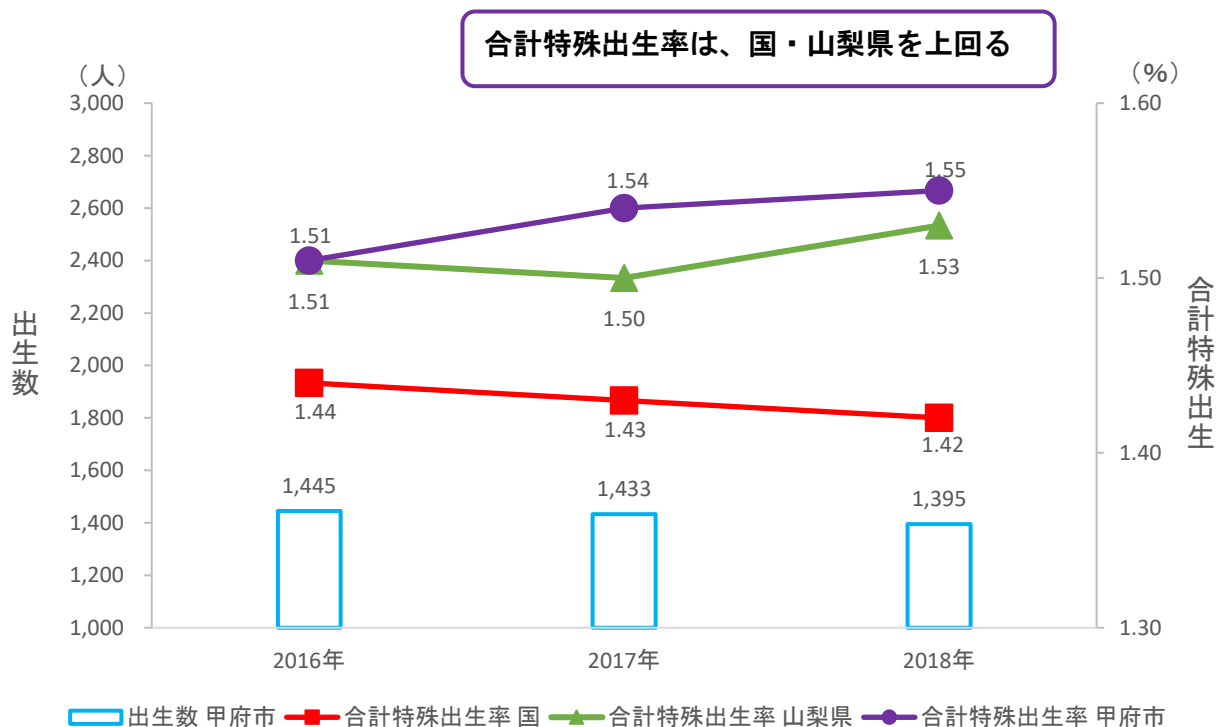
（２）自然動態の現状

○人口動態統計によると、**出生数**は減少傾向にあり、平成 29（2017）年は 1,433 人となっており、平成 7（1995）年の 1,975 人から 500 程度減少しています。

○一方、**死亡数**は増加傾向にあり、平成 29（2017）年は 2,173 人となっています。平成 15（2003）年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が続き、その規模が次第に拡大しています。



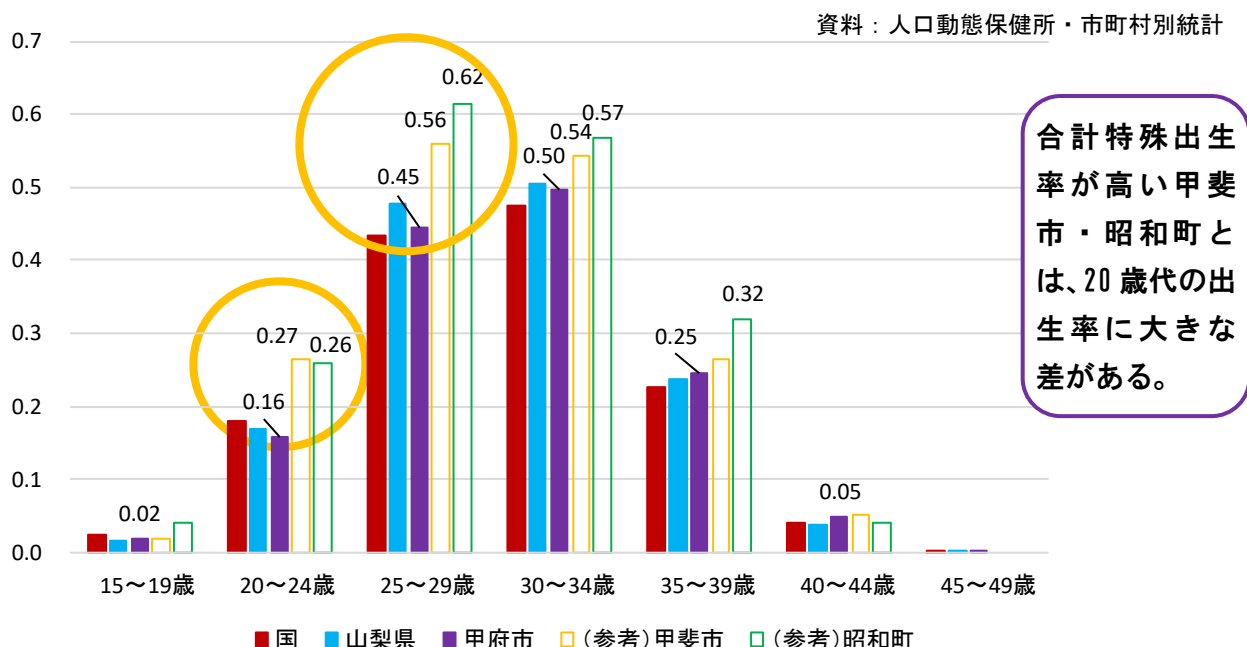
○人口動態調査及び甲府市保健衛生統計によると、**合計特殊出生率**は近年、国・県を上回る傾向が続いており、平成 30（2018）年には 1.55 となっています。



資料：人口動態調査及び甲府市保健衛生統計

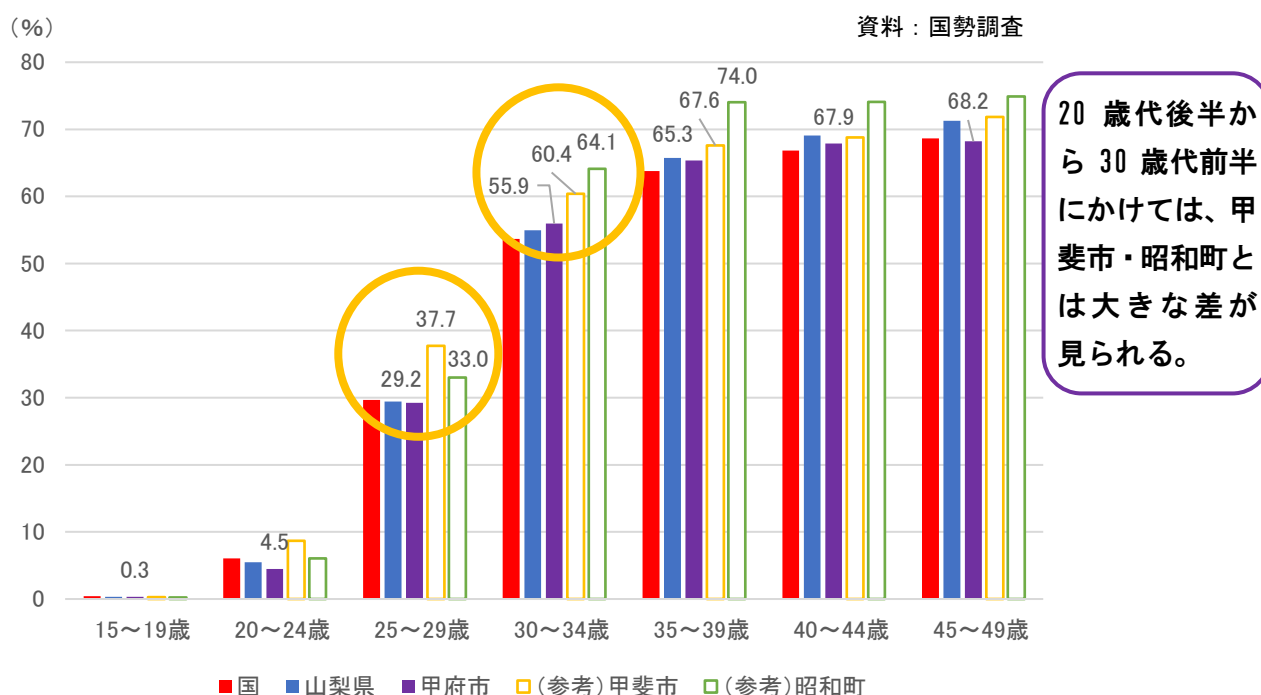
○人口動態保健所・市町村別統計から平成 20（2008）年～平成 24（2012）年の女性の年齢 5 歳階級別出生率（女性がある年齢階層に属する間に産む子どもの数）を見ると、本市は 20～24 歳の層では国・県の水準を下回っていますが、女性の年齢階層が上がるにつれて国・県の水準を上回るようになり、本市における女性の出産年齢の相対的な高さが伺われます。

○参考として、周辺自治体のうち合計特殊出生率が 1.50 を超えている甲斐市（1.71）及び昭和町（1.85）と比較すると、特に 20 歳代において本市を大きく上回る水準にあることがわかります。



○国勢調査から平成 27（2015）年における年齢 5 歳階級別有配偶率（男女合計）を見ると、本市は国・県の水準と同程度ですが、20 歳代後半から 30 歳代前半にかけては、甲斐市及び昭和町の水準を大きく下回っています。

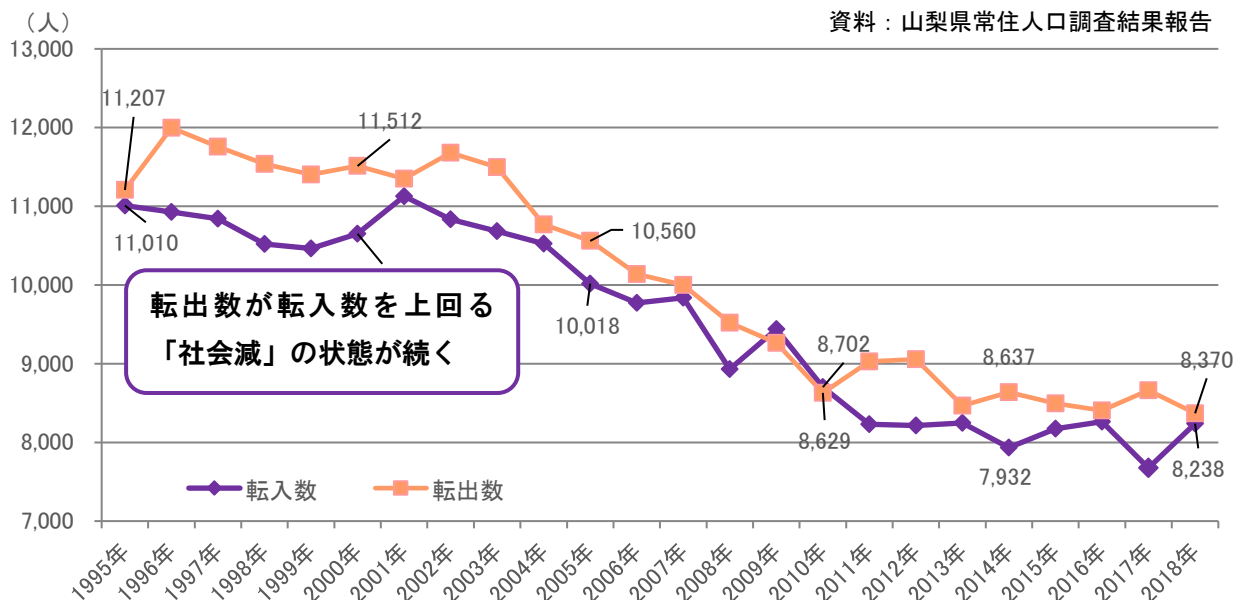
○我が国の場合、結婚と子どもの誕生との相関関係が高いため、有配偶率の向上が出生数の増加につながる可能性は高いものと思われます。



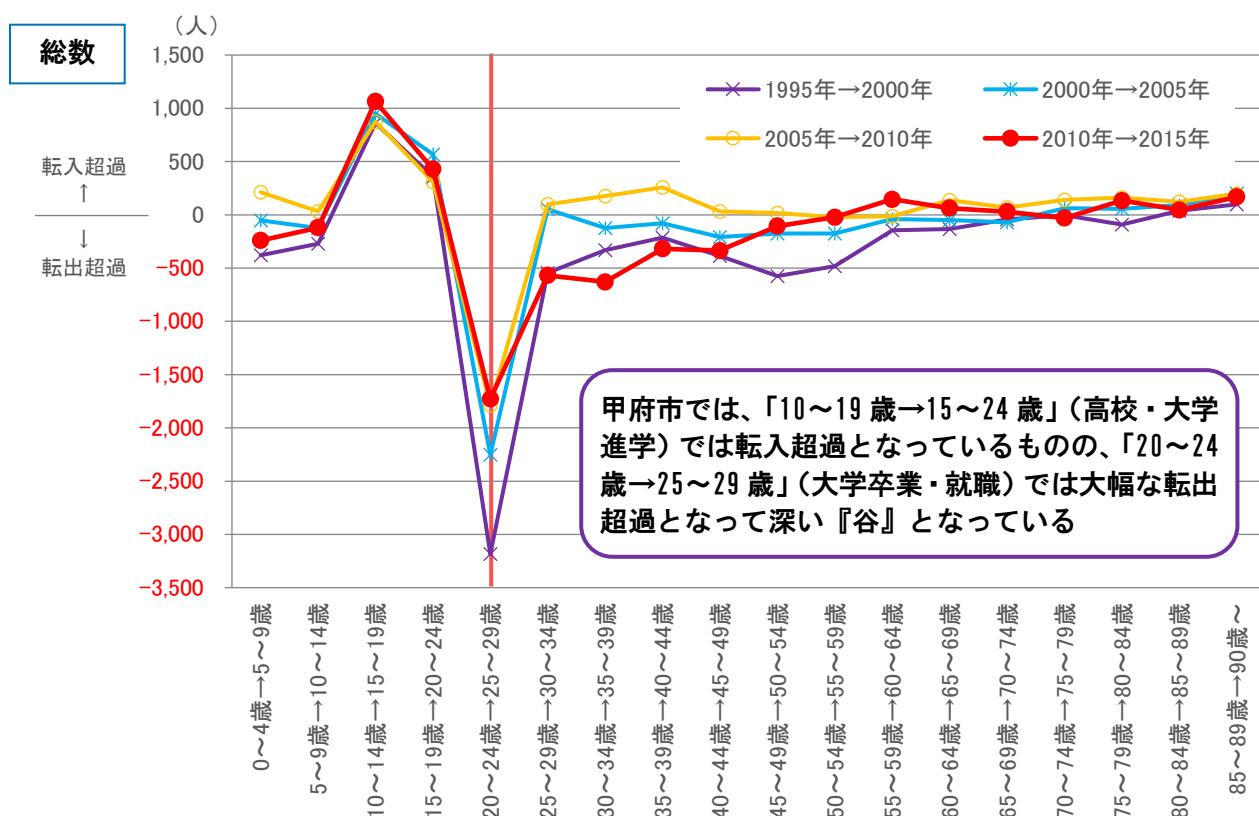
(3) 社会動態の現状

○山梨県常住人口調査結果報告によると、**転入数**は減少傾向にあり、平成 30（2018）年は 8,238 人となっており、平成 7（1995）年から 2,800 人程度減少しています。

○他方、**転出数**も減少傾向にあり、平成 30（2018）年は 8,370 人となっており、平成 21（2009）年及び平成 22 年（2010）年を除いて転出数が転入数を上回る「社会減」の状態が続いています。

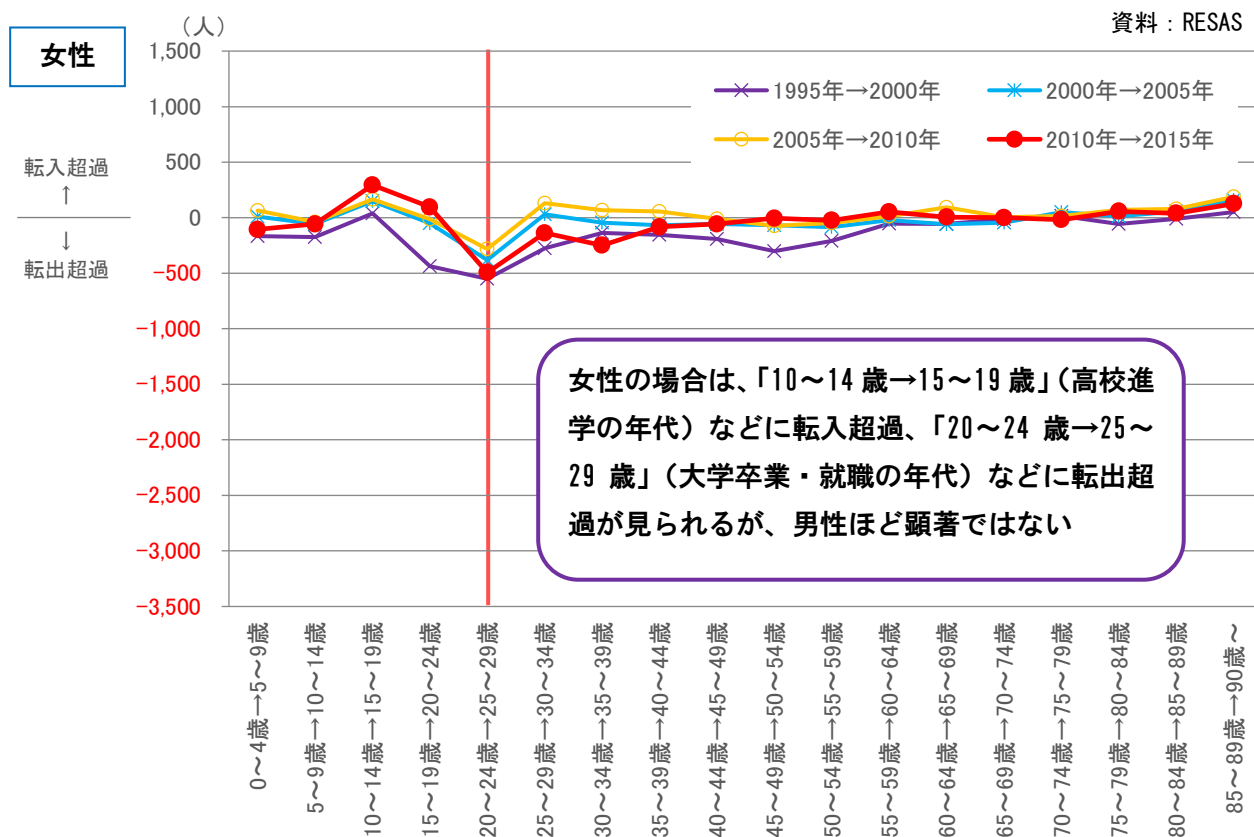
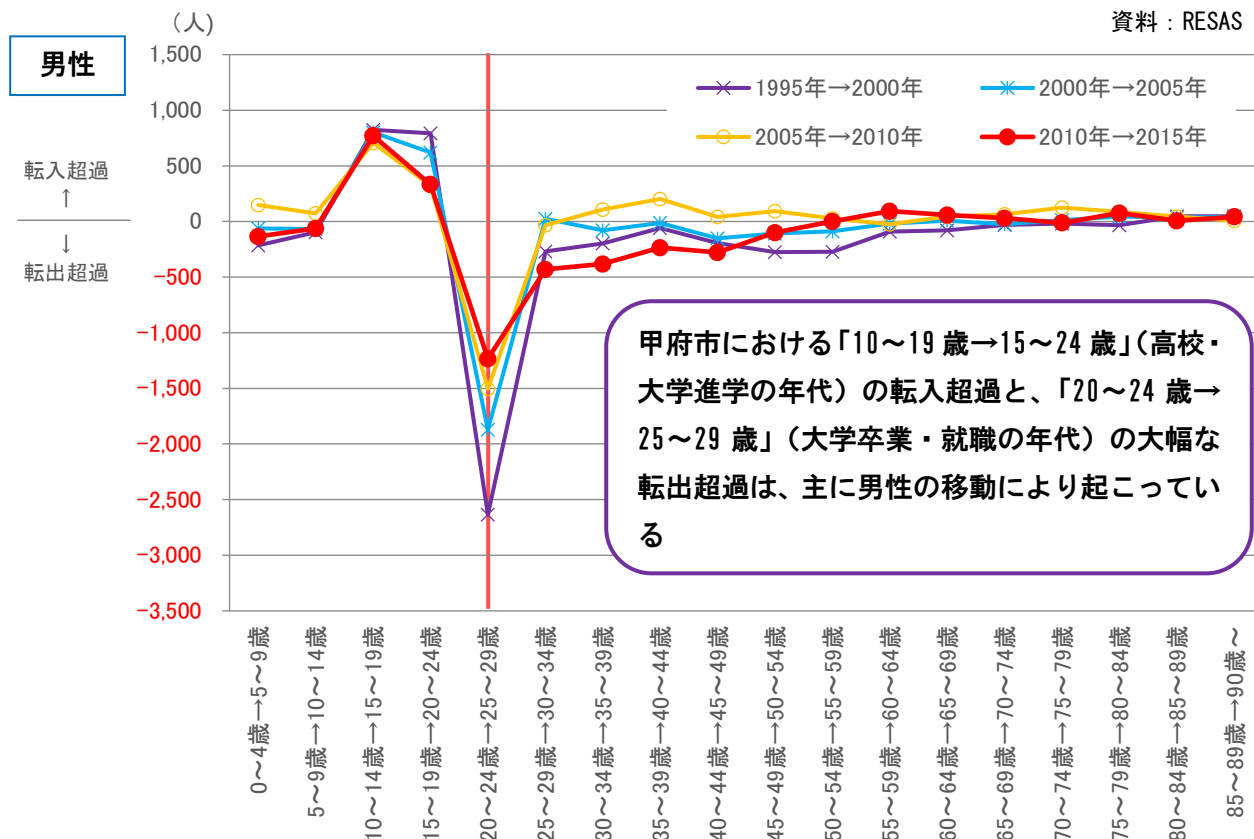


○国勢調査から純移動数（転入数－転出数）を年齢 5 歳階級別に見ると、「10～14 歳→15～19 歳」（高校進学）「15～19 歳→20～24 歳」（大学進学）では転入超過となっているものの、「20～24 歳→25～29 歳」（大学卒業・就職）では大幅な転出超過となっています。

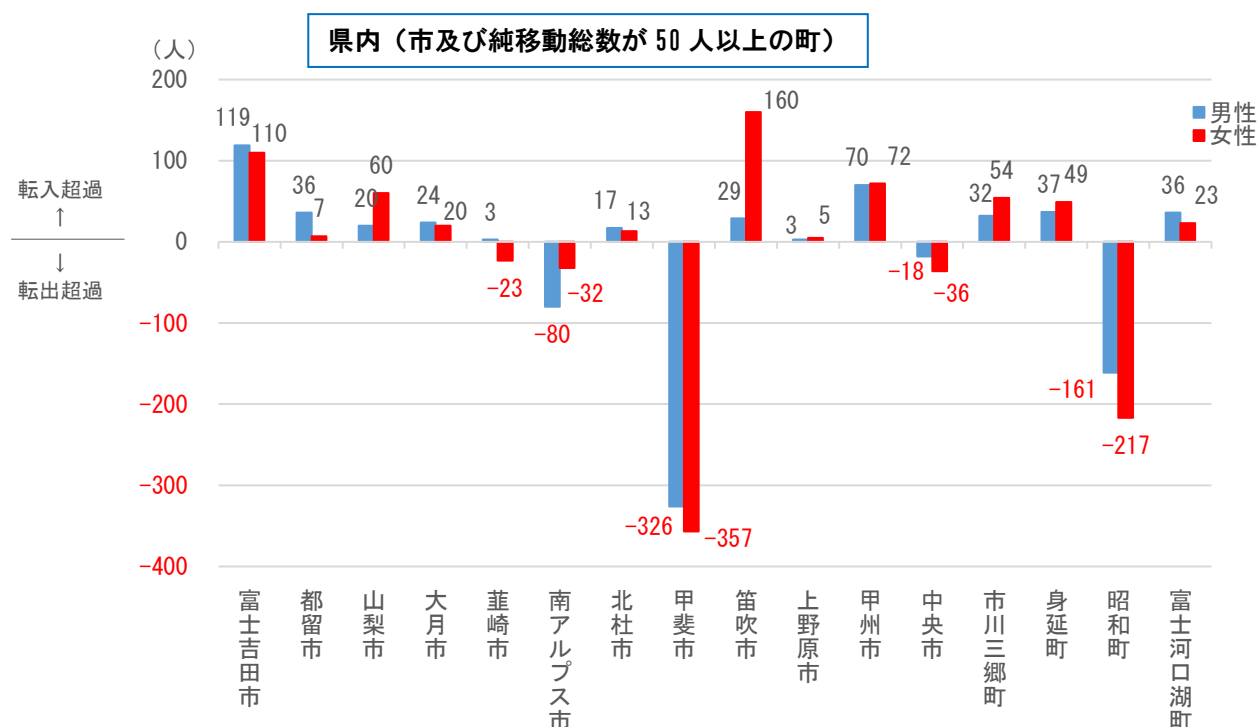


資料：RESAS

○純移動数を性別に整理して総数の線形及び数的規模と比較すると、「10～19 歳→15～24 歳」（高校・大学進学）における転入超過と、「20～24 歳→25～29 歳」（大学卒業・就職）における大幅な転出超過は、主として男性の移動により引き起こされていることがわかります。

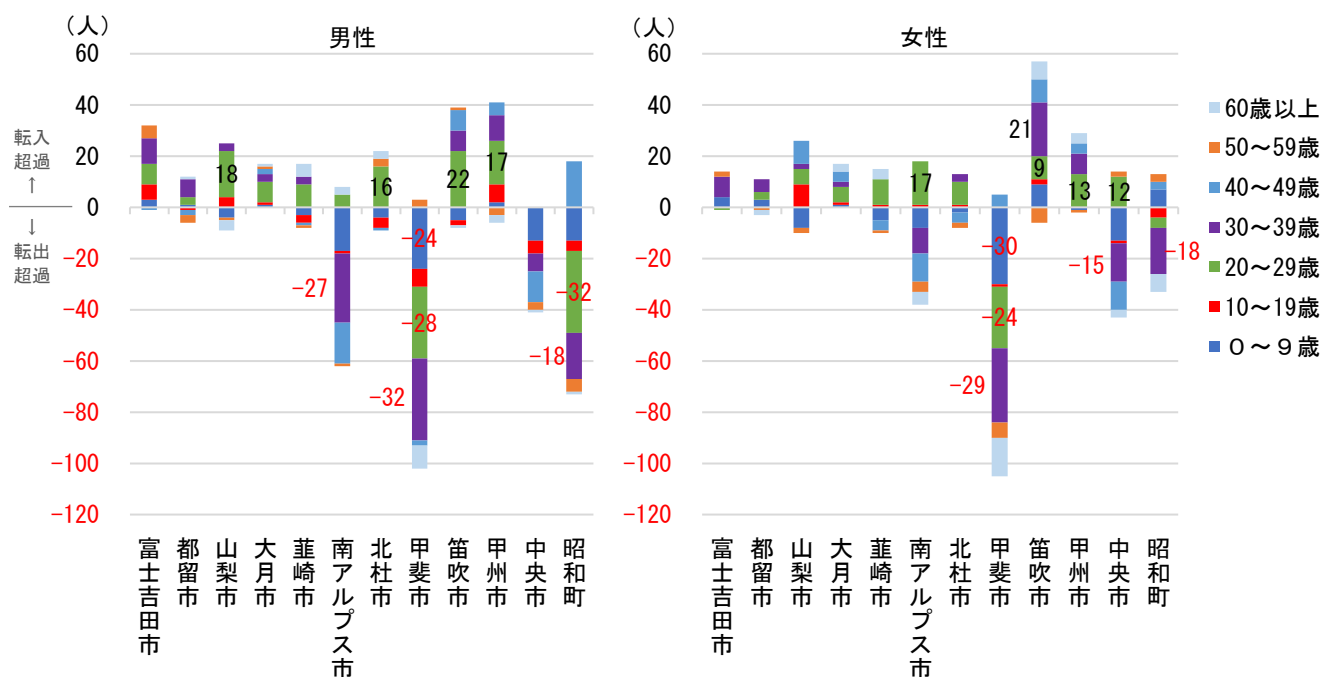


○国勢調査から、平成 22 (2010) 年→平成 27 (2015) 年における人口の純移動状況（転入—転出。対県内）を見ると、県内自治体別では、韮崎市・南アルプス市・甲斐市・中央市・昭和町に対しては転出超過となっており、笛吹市・富士吉田市・甲州市では転入超過が大きくなっています。



資料：国勢調査

○また、住民基本台帳人口移動報告から、平成 30 (2018) 年における人口の純移動状況を年齢階層別に見ると、甲斐市に対しては 20～30 歳代と 10 歳未満の男女、昭和町に対しては 20～30 歳代の男女の転出が顕著であり、結婚や子どもの成長を契機とした市外への転出が見られています。



資料：住民基本台帳人口移動報告

○更に、国勢調査などから県内市町における持家世帯比率等を見ると、本市の場合は一般世帯のうち一戸建に居住している割合（59.6％）の低さと、共同住宅に居住している割合（38.9％）の高さ、持家世帯比率（57.9％）の低さが特徴となっています。

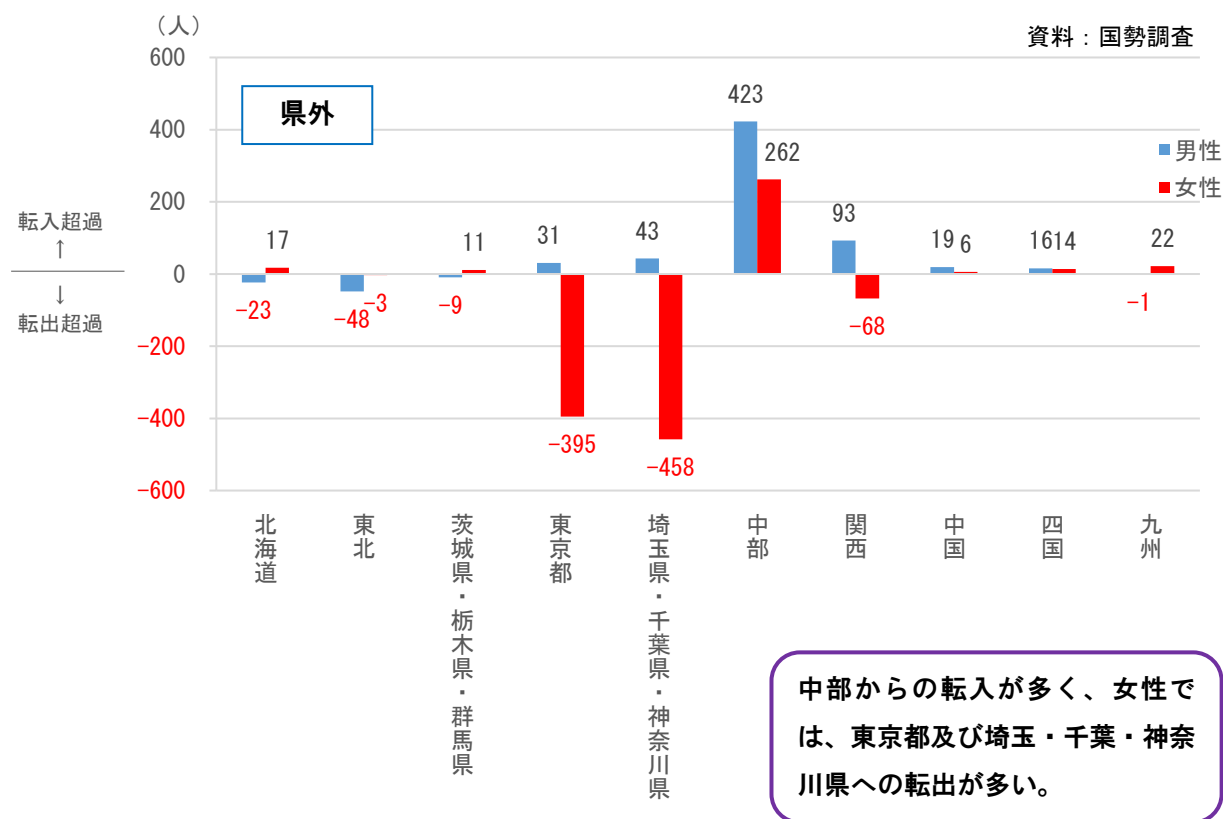
○これらの背景には相対的に高い地価（380 百円/m²）の影響があるものと考えられますが、昭和町を除き、近隣市町ではいずれも一戸建に居住している割合、持家世帯比率とも約 70～80％台に達していることから、結婚や子どもの誕生と成長などを契機に、持家・一戸建て住居を得やすい環境を求め近隣市町に転出する動きがあるものと思われます。

資料：市町村税課税状況等の調、国勢調査、住宅着工統計、都道府県地価調査、山梨県市町村別利用関係別新設住宅

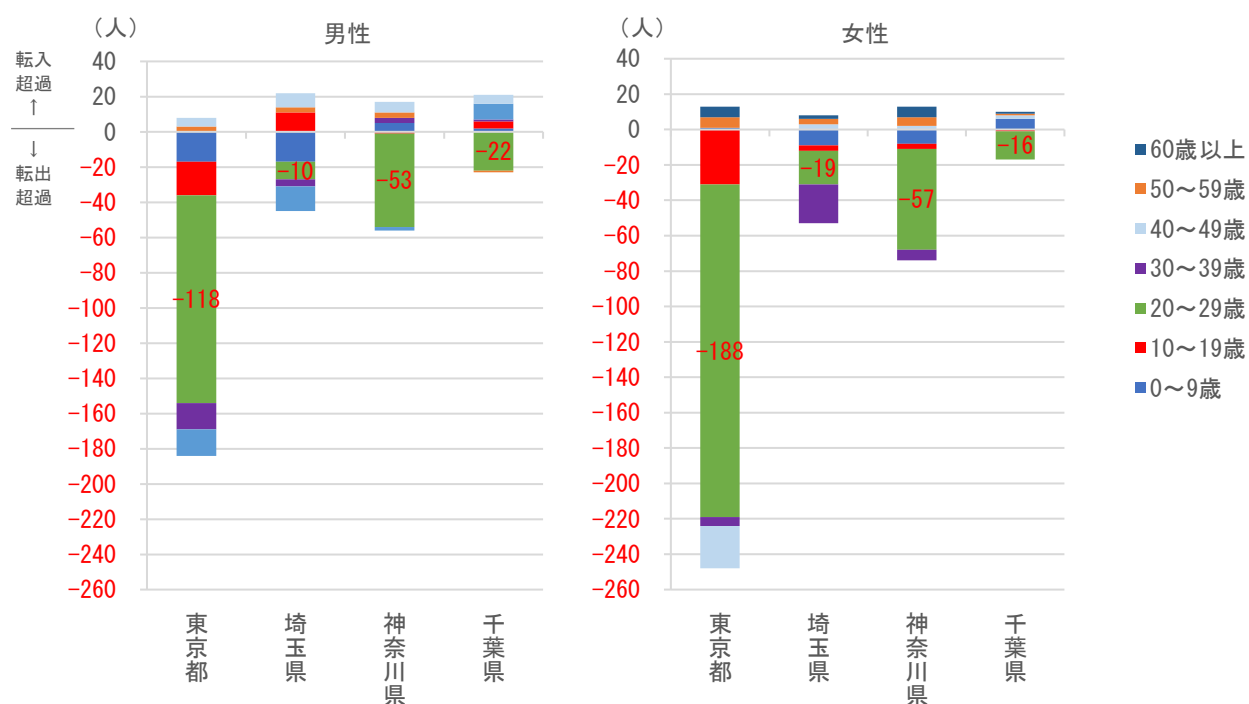
表中上位 3位までを 網掛け	課税対象 所得額※	住宅に住む一般世帯（平成27年）			持家世帯 比率	新設住宅 着工戸数	住宅地 平均地価
	平成30年度 （1000円）	総数 （世帯）	一戸建 （％）	共同住宅 （％）	平成27年 （％）	平成29年度 （戸）	令和元年度 （100円/m ² ）
甲府市	3,404	84,065	59.6	38.9	57.9	1,372	380
富士吉田市	3,029	17,750	76.2	21.1	72.3	285	377
都留市	3,011	13,270	62.0	37.3	59.0	170	392
山梨市	2,833	12,847	83.2	15.6	78.4	141	202
大月市	2,776	9,676	86.1	12.1	83.1	85	401
韮崎市	2,938	11,500	75.7	23.0	72.6	107	260
南アルプス市	2,869	24,935	82.9	15.3	78.7	352	209
北杜市	2,822	18,016	87.4	10.4	84.2	355	119
甲斐市	3,090	29,076	72.4	26.3	65.3	518	331
笛吹市	2,780	25,951	76.1	22.6	72.2	316	208
上野原市	2,943	9,565	83.9	15.1	78.4	53	270
甲州市	2,831	11,287	87.6	11.2	84.1	101	193
中央市	3,030	12,614	66.9	30.3	61.4	224	311
昭和町	3,548	7,992	53.5	44.6	52.2	145	468
（参考）東京都	4,495	6,590,713	30.1	68.7	47.7	141,935	3,743

※対納税義務者 1 人当たり

○他方、県外の地域に対する平成 22 (2010) 年→平成 27 (2015) 年における人口の純移動状況、中部（ここでは新潟・富山・石川・福井・長野・岐阜・静岡・愛知・三重県）からの転入超過と、東京都及び埼玉・千葉・神奈川県に対する女性の転出超過が顕著になっています。

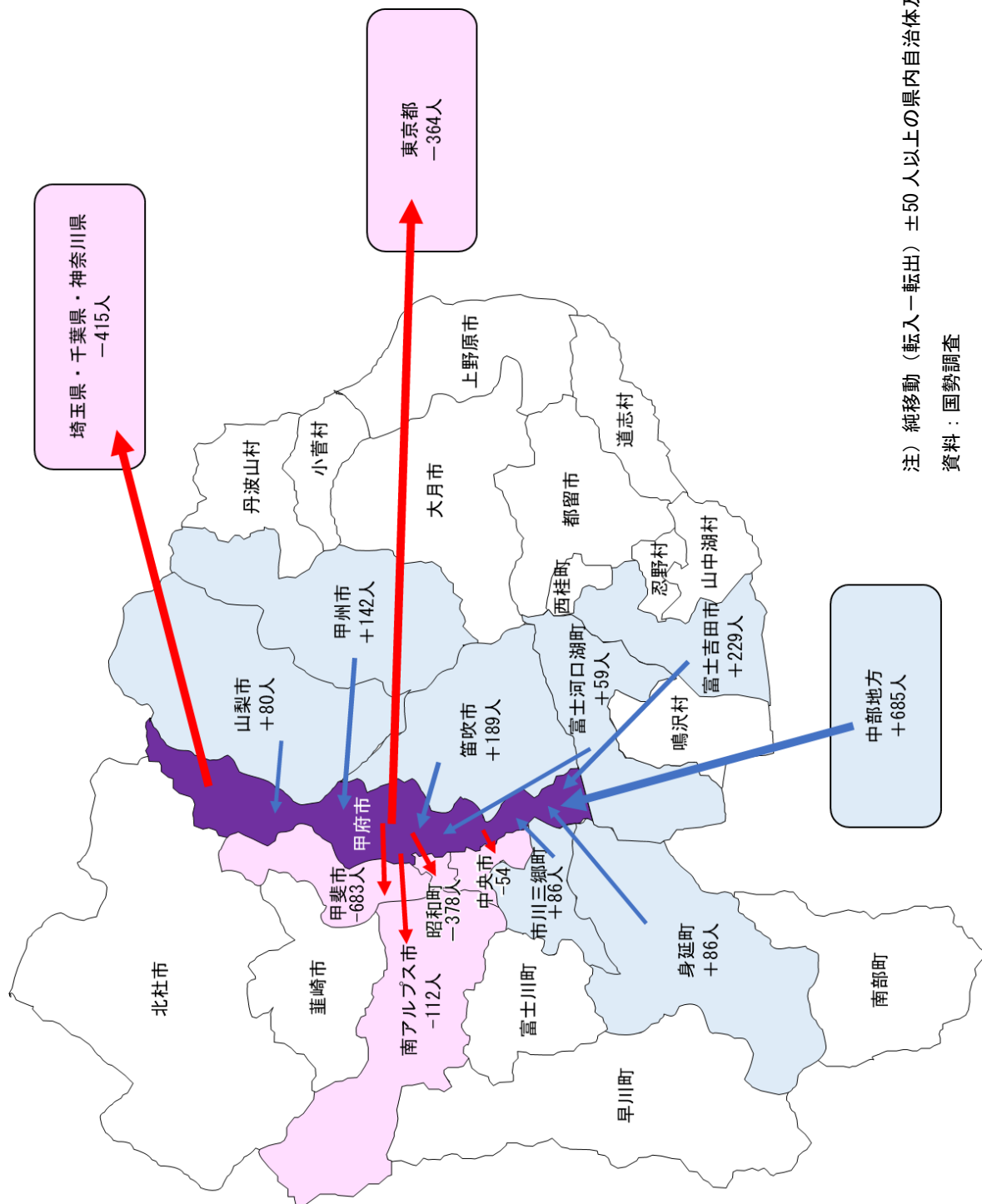


○また、住民基本台帳人口移動報告から、平成 30 (2018) 年における人口の純移動状況を年齢階層別に見ると、東京都に対しては、県内への転出層よりも若い、就職期にある 20 歳代の転出が目立ち、特に、20 歳代の女性は男性の転出超過規模を大きく上回っています。



資料：住民基本台帳人口移動報告

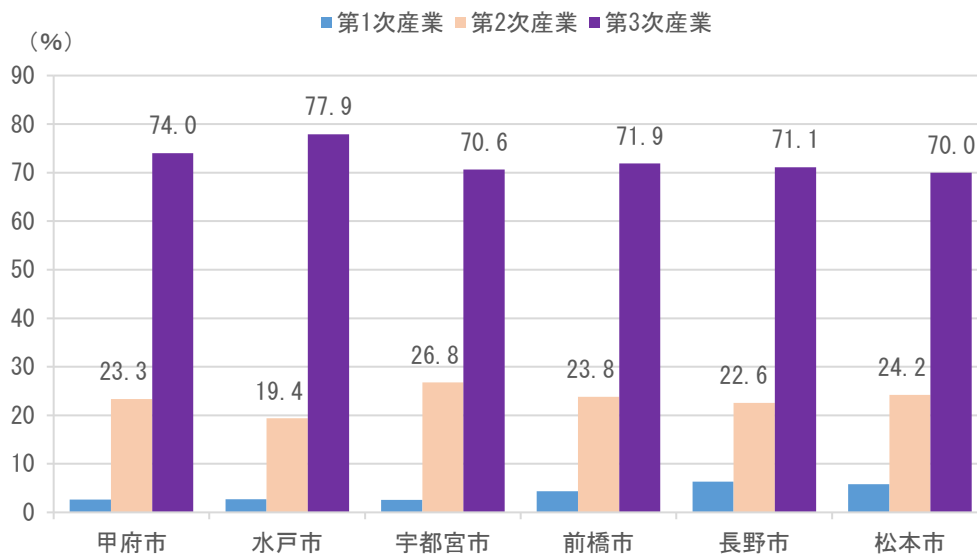
図表 平成 22 (2010) 年→平成 27 (2015) 年における純移動状況



注) 純移動 (転入－転出) ±50 人以上の県内自治体及び山梨県に隣接する県と地方を表示
資料: 国勢調査

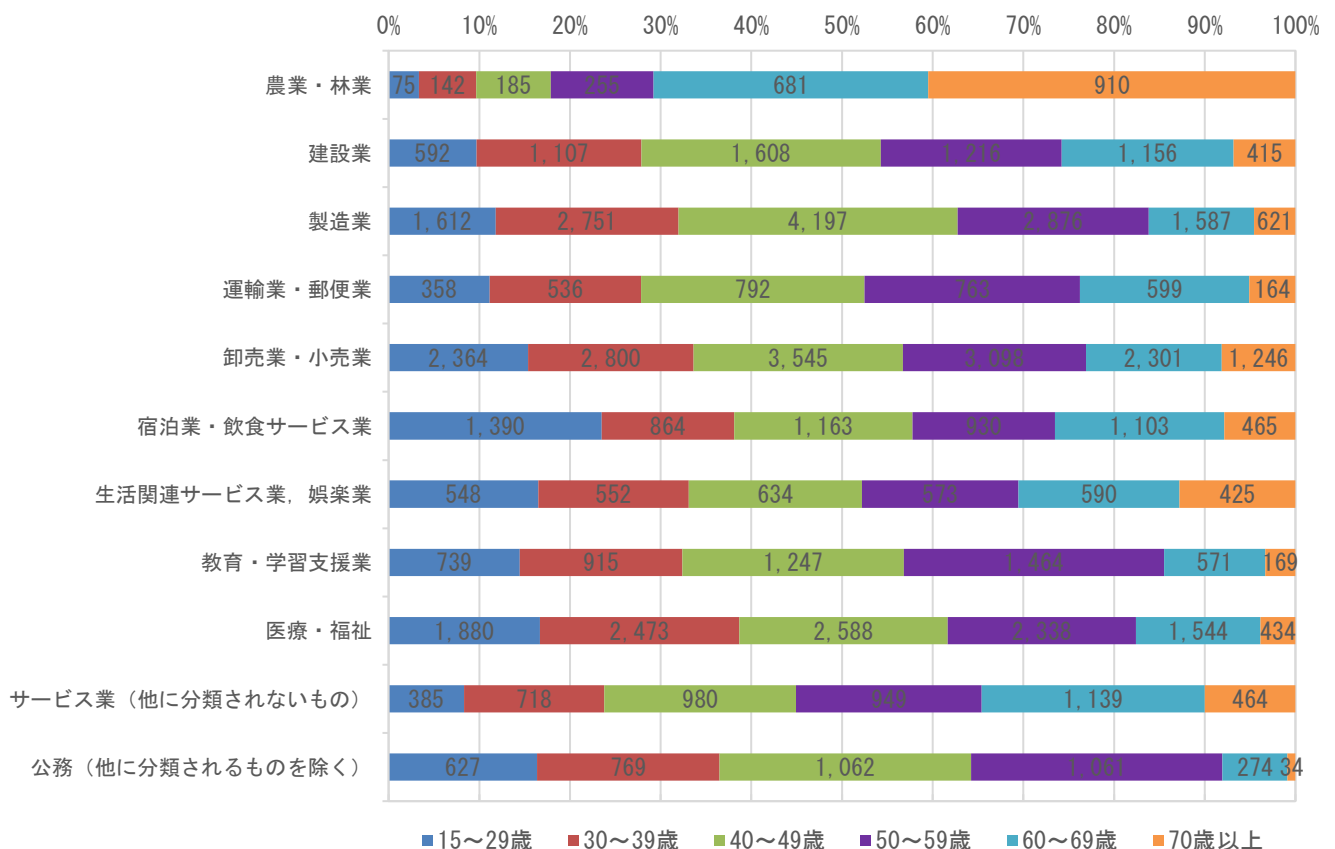
（４）産業の動向

○国勢調査から産業 3 区分別就業比を算出し、これを水戸市・宇都宮市・前橋市・長野市・松本市といった類似の地域拠点都市と比較すると、第 3 次産業への就業比が水戸市（77.9％）に次ぐ高さ（74.0％）となっており、サービス系業種の高い集積が見られています。



資料：国勢調査

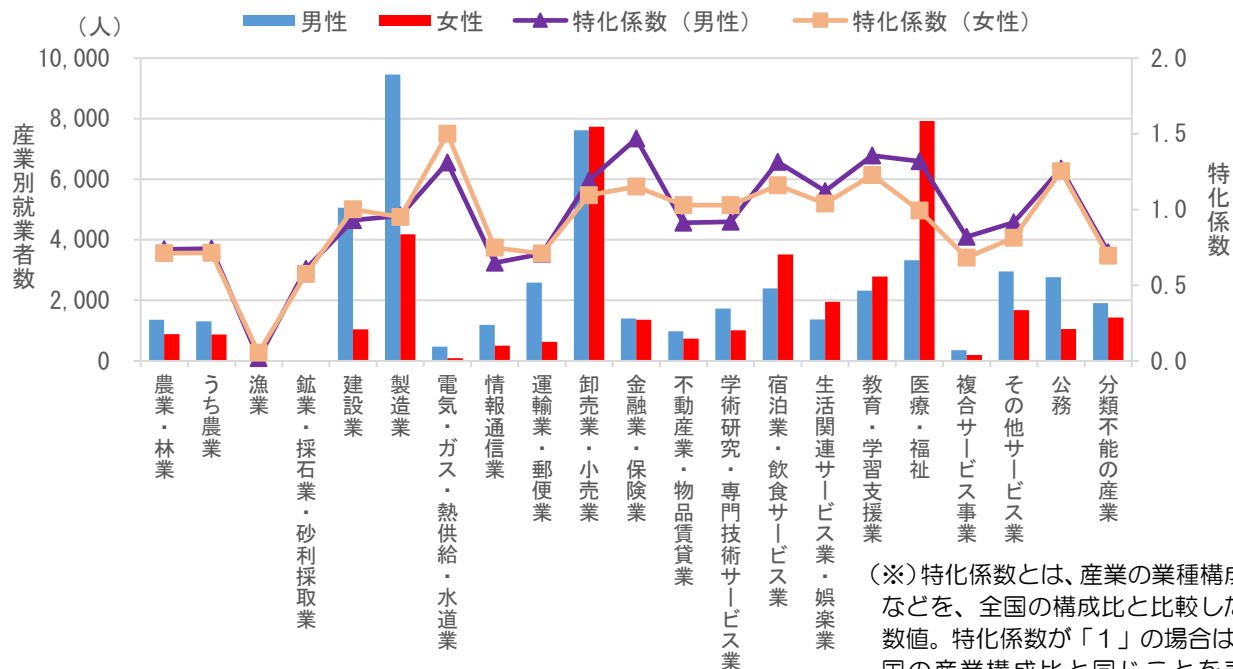
○次に、国勢調査から年齢階級別就業人口比を見ると、第 3 次産業に属する業種については、宿泊業・飲食サービス業などで若年層（15～29 歳）の比率が高いことや、第 1 次産業である農業・林業では高齢化が著しいことなどがわかります。



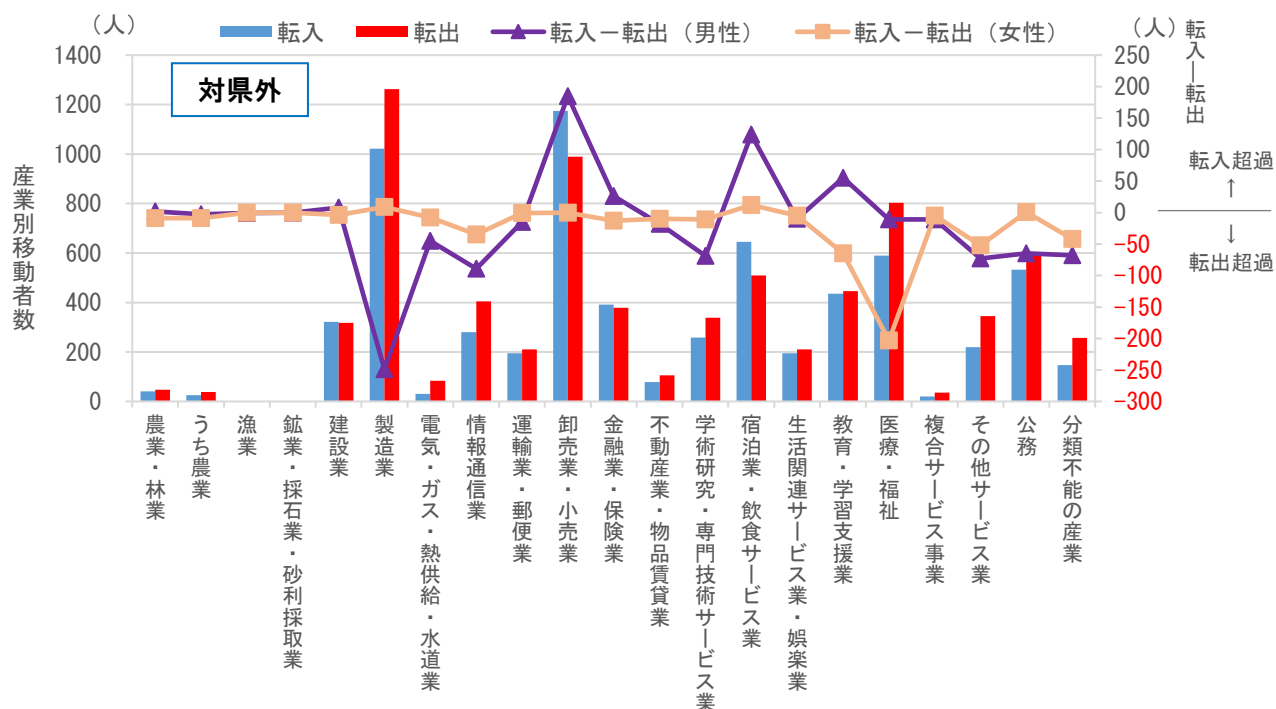
資料：国勢調査

○国勢調査から産業大分類別就業人口を見ると、就業者数の実数では「製造業」「卸売業・小売業」「医療・福祉」が多くなっていますが、各産業への就業比率を全国＝1とした特化係数（※）でみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」「卸売業・小売業」「金融業・保険業」「宿泊業・飲食サービス業」「生活関連サービス業・娯楽業」「教育・学習支援業」「公務」が多くなっており、これらの集積が本市の産業を特徴づけていると言えます。

資料：国勢調査



○国勢調査から「県外からの転入者」「県外への転出者」が従事していた産業を見ると、実数では「製造業」「卸売業・小売業」が多くなっていますが、転入出の超過状況を男女別にみると、男性では「卸売業・小売業」の転入、「製造業」の転出が、女性では「医療・福祉」の転出が著しいことがわかります。



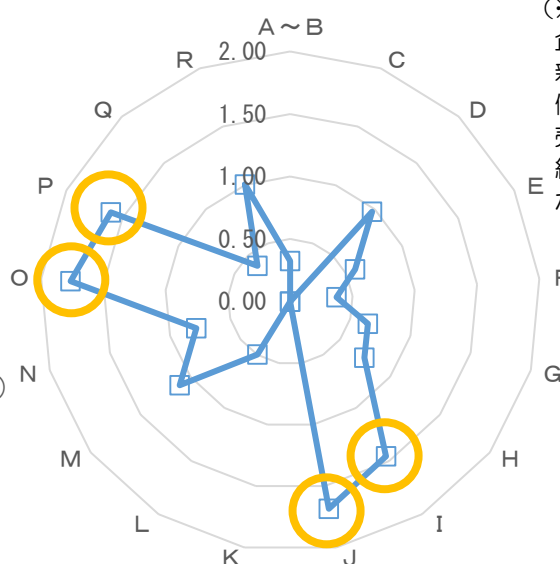
資料：国勢調査

○経済センサス活動調査から、平成 28（2016）年における産業大分類別付加価値額（※）の構成比を国における比を 1 とした特化係数で見ると、A～B 農林漁業（0.32）、F 電気・ガス・熱供給・水道業（0.37）、Q 複合サービス事業（0.39）は相対的に弱く、O 教育、学習支援業（1.76）、J 金融業、保険業（1.68）、P 医療、福祉（1.60）、I 卸売業、小売業（1.45）が強みを見せています。

- A～B 農林漁業 (0.32)
- C 鉱業、採石業、砂利採取業 (0.00)
- D 建設業 (0.97)
- E 製造業 (0.58)
- F 電気・ガス・熱供給・水道業 (0.37)
- G 情報通信業 (0.65)
- H 運輸業、郵便業 (0.74)
- I 卸売業、小売業 (1.45)
- J 金融業、保険業 (1.68)
- K 不動産業、物品賃貸業 (0.00)
- L 学術研究、専門・技術サービス業 (0.50)
- M 宿泊業、飲食サービス業 (1.11)
- N 生活関連サービス業、娯楽業 (0.78)
- O 教育、学習支援業 (1.76)
- P 医療、福祉 (1.60)
- Q 複合サービス事業 (0.39)
- R サービス業（他に分類されないもの）(1.01)

※C 鉱業、採石業、砂利採取業及びK 不動産業、物品賃貸業については、経済センサス活動調査において付加価値額が公表されていないため、特化係数を(0.00)としています。

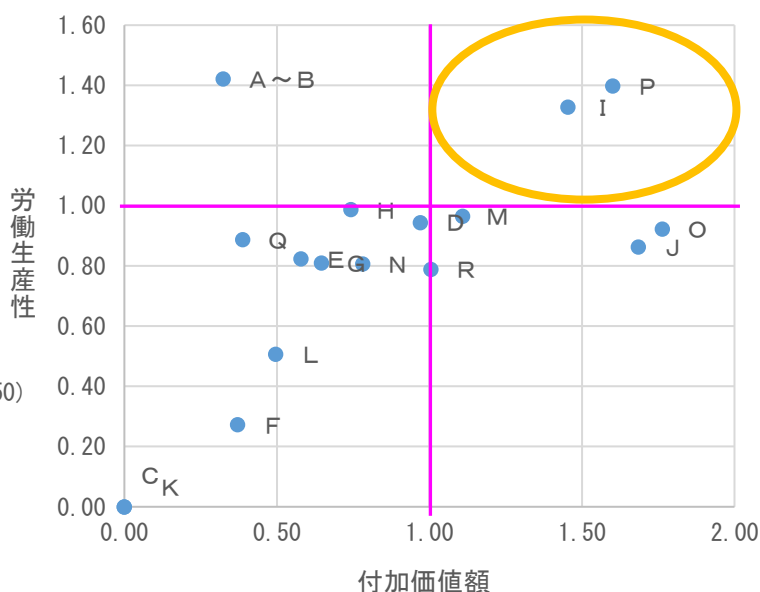
（※）付加価値額とは、企業の活動によって新たに生み出された価値（金額）であり、売上高－（費用総額＋給与総額＋租税公課）から求められます。



資料：経済センサス活動調査

○同様に、労働生産性（付加価値額を従業員数で除して求められ、企業活動の効率性を表します。）についても特化係数を算出し、付加価値額（特化係数）との四象限分析を試みると、労働生産性・付加価値額が共に高い産業はI 卸売業、小売業、P 医療、福祉であることがわかります。

- A～B 農林漁業 (1.42) (0.32)
- C 鉱業、採石業、砂利採取業 (0.00) (0.00)
- D 建設業 (0.94) (0.97)
- E 製造業 (0.82) (0.58)
- F 電気・ガス・熱供給・水道業 (0.27) (0.37)
- G 情報通信業 (0.81) (0.65)
- H 運輸業、郵便業 (0.99) (0.74)
- I 卸売業、小売業 (1.33) (1.45)
- J 金融業、保険業 (0.86) (1.68)
- K 不動産業、物品賃貸業 (0.00) (0.00)
- L 学術研究、専門・技術サービス業 (0.51) (0.50)
- M 宿泊業、飲食サービス業 (0.96) (1.11)
- N 生活関連サービス業、娯楽業 (0.81) (0.78)
- O 教育、学習支援業 (0.92) (1.76)
- P 医療、福祉 (1.40) (1.60)
- Q 複合サービス事業 (0.89) (0.39)
- R サービス業（他に分類されないもの）(0.79) (1.01)

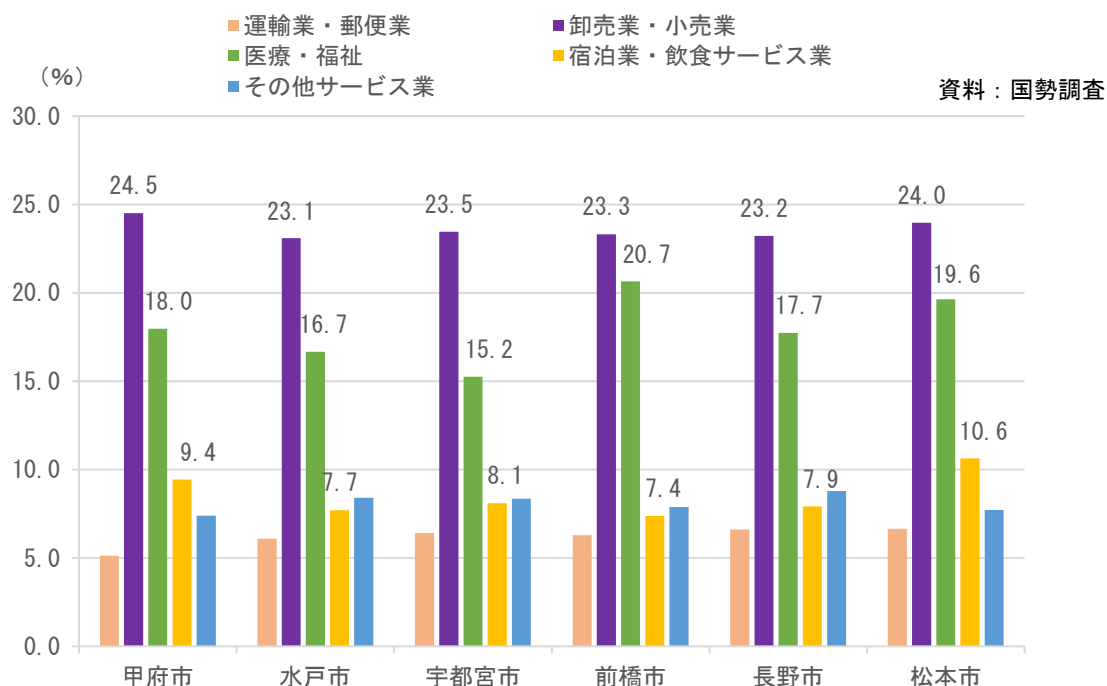


凡例：産業大分類(労働生産性特化係数) (付加価値額特化係数)

※C 鉱業、採石業、砂利採取業及びK 不動産業、物品賃貸業の付加価値額が公表されていないため、労働生産性の特化係数についても(0.00)としています。

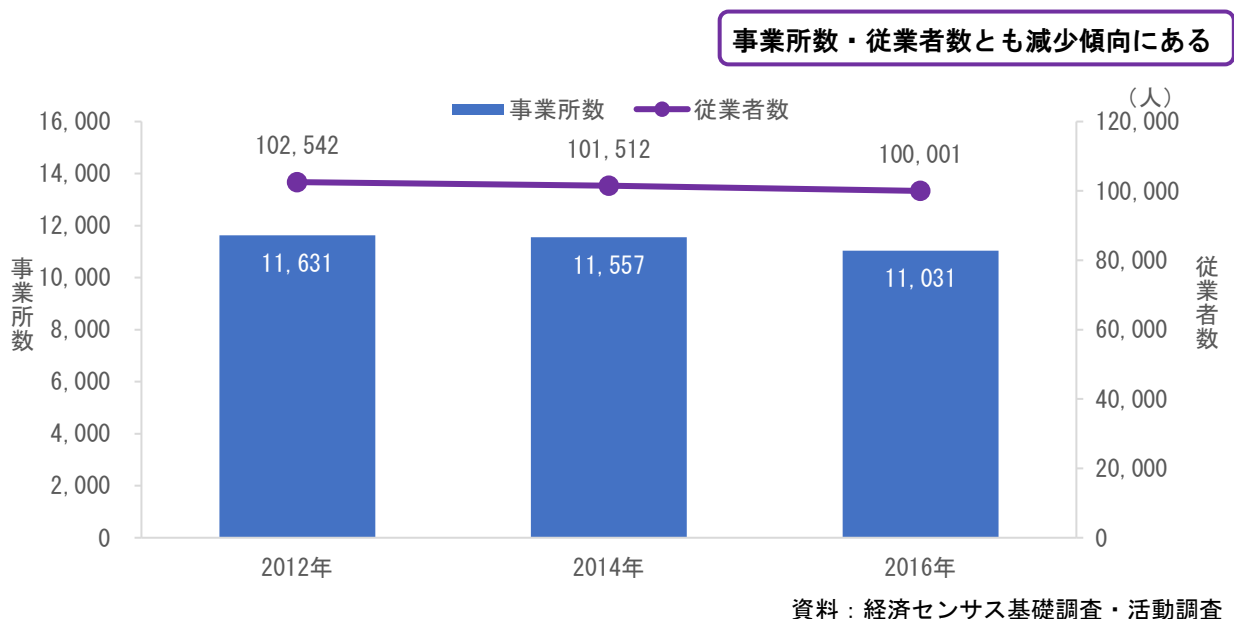
資料：経済センサス活動調査

○国勢調査から**第3次産業就業業種の割合**を算出し、これを水戸市・宇都宮市・前橋市・長野市・松本市といった類似の地域拠点都市と比較すると、特に卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業については、これらの都市間でもトップレベルであり、ここからもサービス系業種の高い集積が見られています。



○「経済センサス」から、**民営事業所数と従業者数の推移**を見ると、事業所数については平成 24 (2012) 年の 11,631 から平成 28 (2016) 年には 11,031 と 5.2%減少しています。また、従業者数については、平成 24 (2012) 年の 102,542 人から平成 28 (2016) 年には 100,001 人と 2.5%減少し、事業所数・従業者数とも減少傾向にあることがわかります。

○これを、平成 24 (2012) 年から平成 28 (2016) 年にかけての県の状況と比較して見ると、県の事業所減少率 (3.8%) 及び従業者減少率 (0.2%) をともに上回っています。

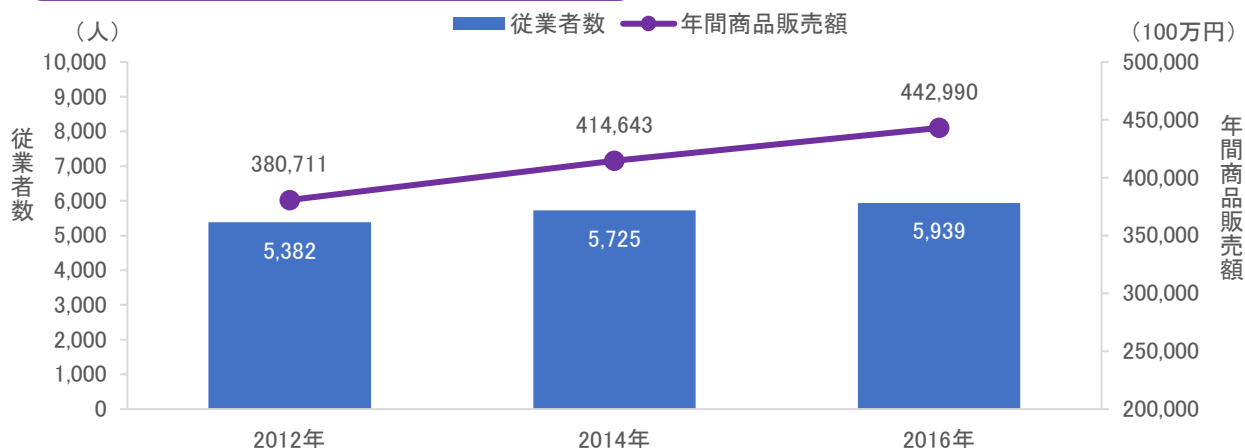


○「経済センサス」及び「商業統計調査」から、卸売業の状況を見ると、従業者数については平成 24（2012）年の 5,382 人から平成 28 年（2016）には 5,939 人と増加傾向にあります。また、年間商品販売額については、平成 24（2012）年の 380,711 百万円から平成 28 年（2016）には 442,990 百万円と増加傾向にあります。

○卸売業従業者数・年間商品販売額とも県内に対するシェアが 40%を超えており、平成 24（2012）年から平成 28（2016）年にかけては、従業者数は 43.9%から 42.6%へ、年間商品販売額は 50.6%から 44.9%へとシェアが低下しています。

**卸売業従業者数・年間商品販売額とも増加傾向
県内に対するシェアは低下**

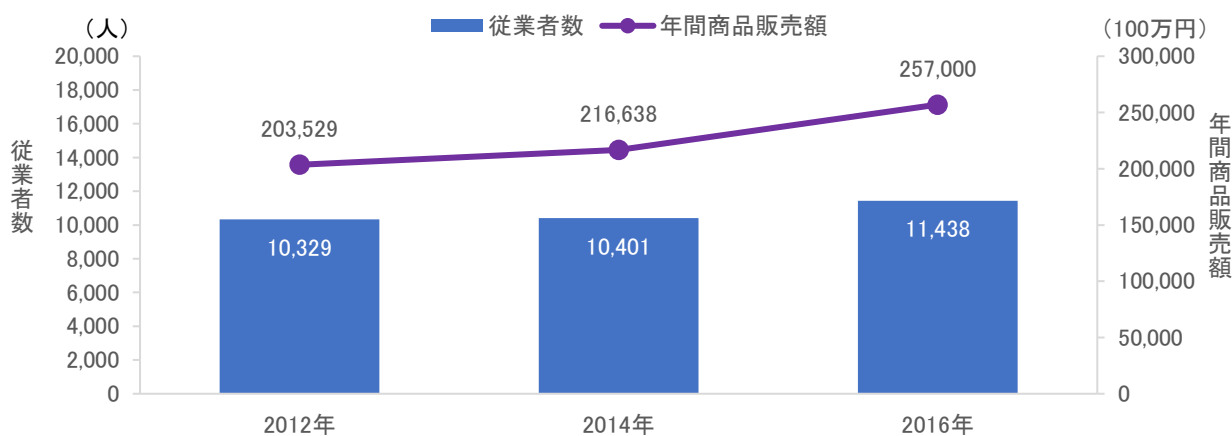
資料：経済センサス活動調査、商業統計調査



○「経済センサス」及び「商業統計調査」から、小売業の状況を見ると、従業者数については平成 24（2012）年の 10,329 人から平成 28 年（2016）には 11,438 人と増加傾向にあります。また、年間商品販売額については、平成 24（2012）年の 203,529 百万円から平成 28 年（2016）には 257,000 百万円と増加傾向にあります。

○小売業従業者数・年間商品販売額の県内に対するシェアは、卸売業ほど高くなく、平成 24（2012）年から平成 28（2016）年にかけては、従業者数は 25.7%から 25.3%へ低下し、年間商品販売額は 27.8%から 28.7%へ上昇しています。

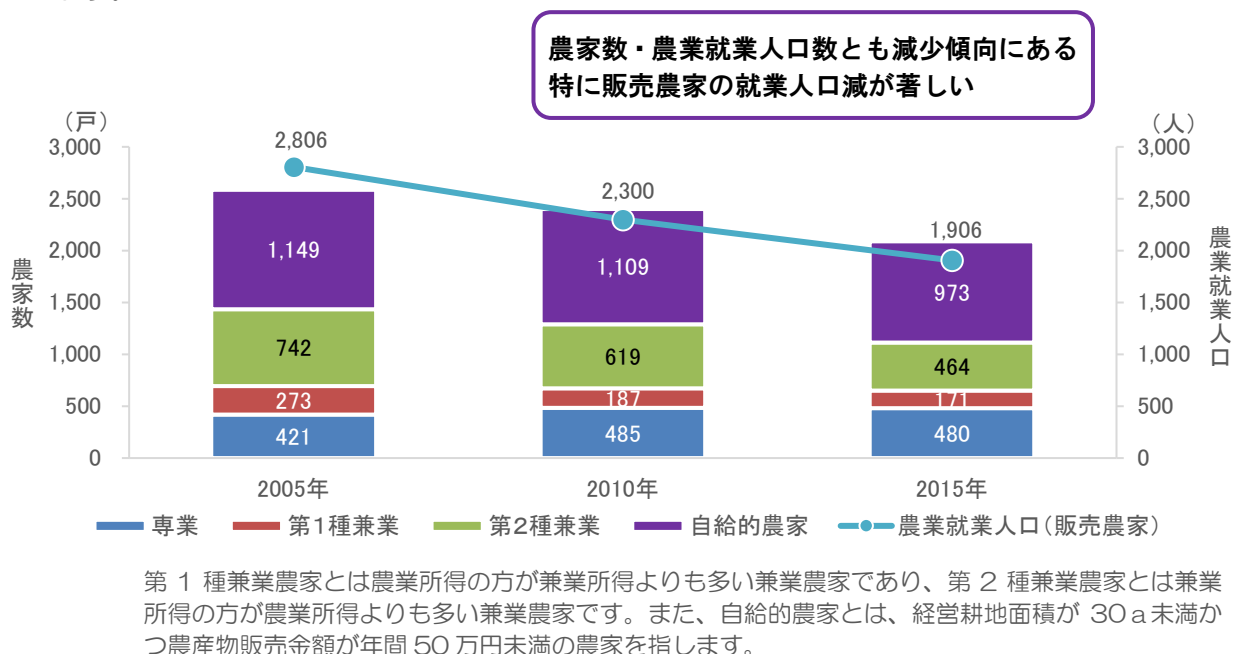
**小売業従業者数・年間商品販売額は増加傾向
県内に対するシェアにおいては、従業者数は低下、販売額は上昇**



資料：経済センサス活動調査、商業統計調査

○農林業センサスから、**農家数及び農業就業人口の推移**を見ると、農家数については、専門化が進んでいるものの、総数は平成 17（2005）年の 2,585 戸から平成 27（2015）年には 2,088 戸と 19.2%減少しています。

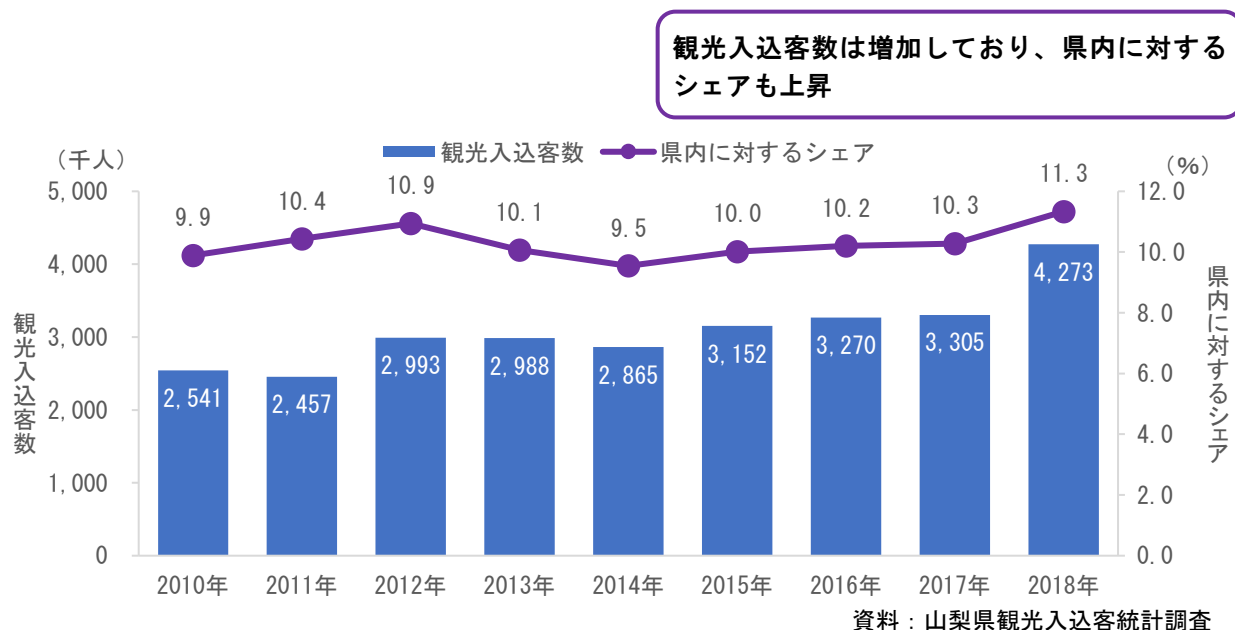
○また、就業人口（販売農家）については、平成 17（2005）年の 2,806 人から平成 27（2015）年には 1,906 人と 32.1%減少しており、産業としての農業を支える担い手不足が顕著となっています。



資料：農林業センサス

○「山梨県観光入込客統計調査」から**観光入込客数の推移**を見ると、入込客数の実数については、平成 22（2010）年の 2,541 千人から平成 30（2018）年には 4,273 千人と 68.2%増加しています。

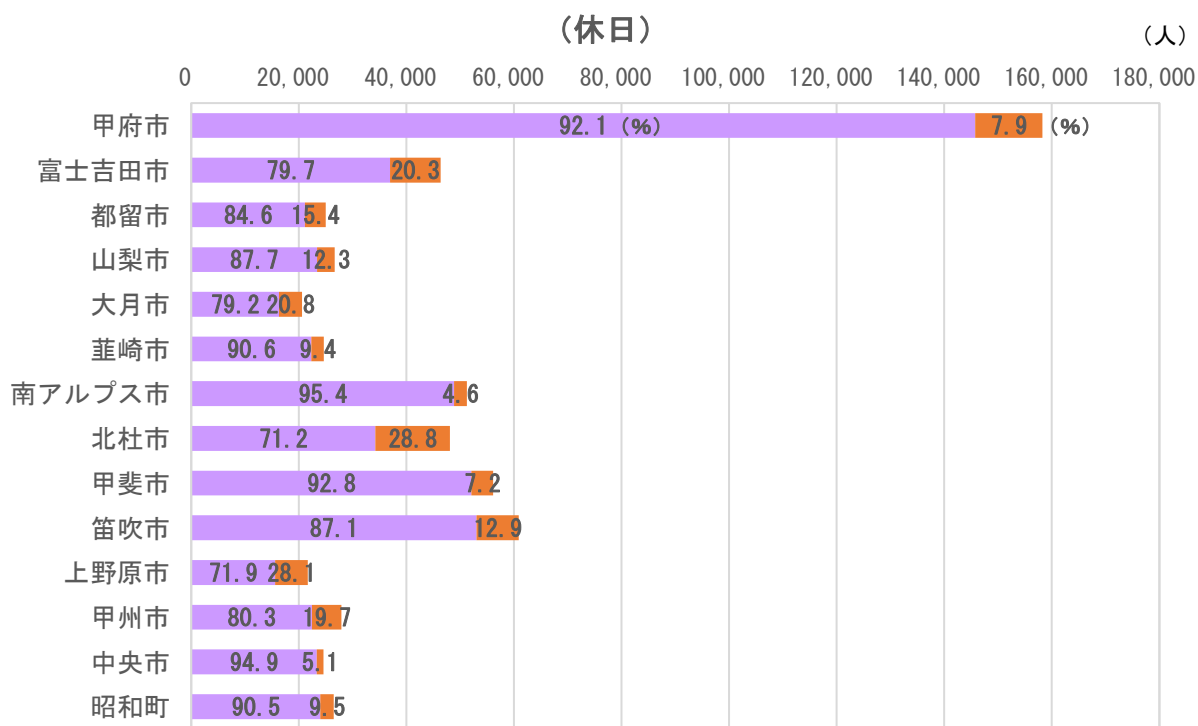
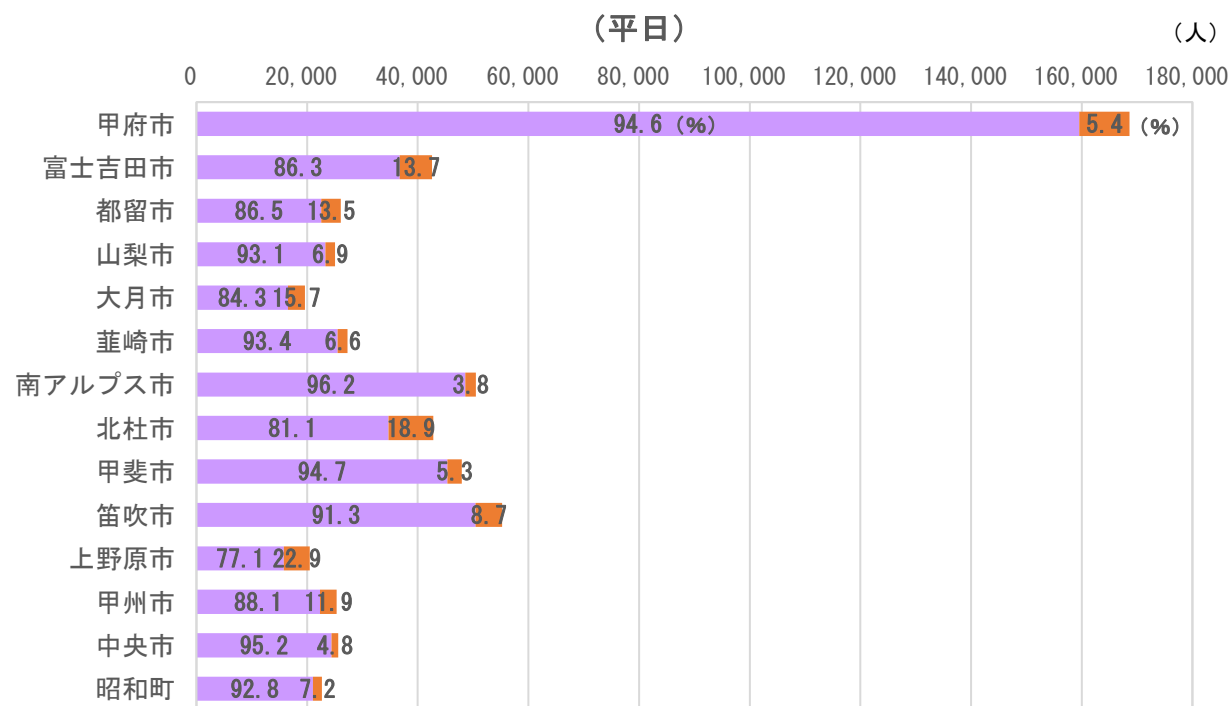
○この間、県においては 25,692 千人から 37,688 千人へと 46.7%増加しており、本市の増加率は県における増加率を上回っています。また、県の観光入込客数に対する本市のシェアは、近年少しずつ上昇しています。



○平成 28（2016）年における平日・休日別滞在人口を、県内の市及び昭和町と比較すると、本市の場合は、平日・県内からの滞在人口は際立って多く、定住人口の多さと業務拠点性の高さが顕著です。

○また、休日・県外からの滞在人口は月平均 12,505 人で、北杜市と同程度となっており、規模としては県内最大です。しかし、休日の滞在人口に占める県外からの来訪者の割合は 7.9%となっており、富士吉田市・北杜市・甲州市など、著名観光地を有する市を下回っています。

○以上から、本市は県内における居住と就労の拠点性が高いものの、県外から休日に来訪者を吸引する力が相対的に弱いものと考えられます。



■ 県内 ■ 県外

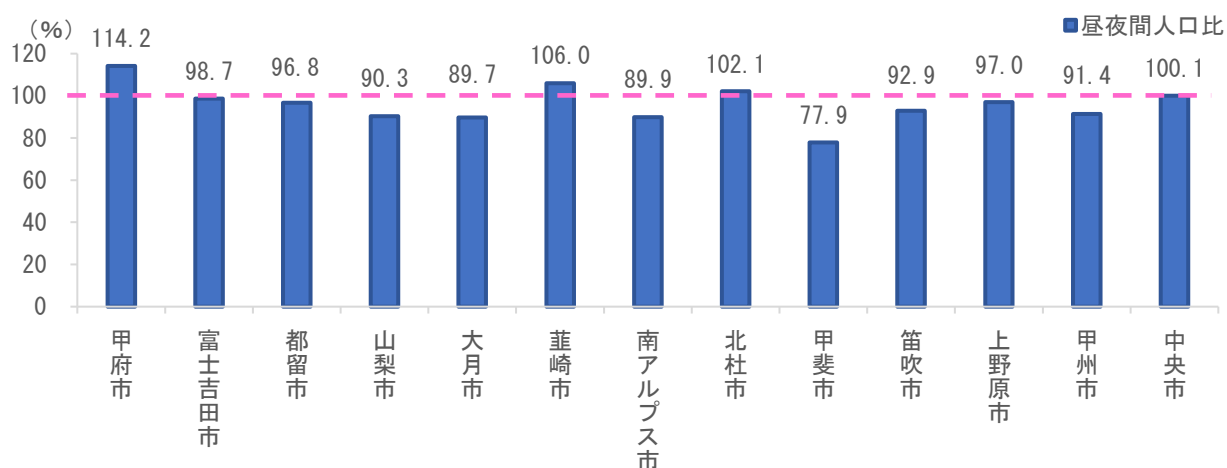
資料：地域経済分析システム（RESAS）〈民間調査会社調べ〉

（５）通勤・通学の動向

○国勢調査から平成 27（2015）年における昼夜間人口比を見ると、夜間人口 193,125 人（県の 23.1%）に対し昼間人口 220,605 人（県の 26.6%）を擁し、昼夜間人口比は 114.2%に達しています。この昼夜間人口比率の高さは本市の特徴であり、関東・甲信越地方の県庁所在地（東京都を除く）のうち、110%超に達しているのは本市と水戸市（111.3%）のみであり、通勤・通学の場合としての拠点性の高さが表れています。

○同じく平成 27（2015）年国勢調査から、通勤・通学流動における流入人口（他地域に居住し、本市に通勤・通学する者の数）を見ると、甲斐市・笛吹市・南アルプス市からの流入が多く、これらの地域に居住する人々にとって、本市は有力な通勤・通学先となっていることがわかります。一方、通勤・通学流動における流出人口（本市に居住し、他地域に通勤・通学する者の数）を見ると、笛吹市・昭和町・甲斐市・中央市への流出が多くなっています。特に、昭和町に対しては流出が流入を上回って流出過多（差引 821 人）となっています。

○なお、東京都に対しては、流入人口 711 人に対し流出人口 1,085 人となっており、昭和町と同じく流出過多（差引 374 人）となっています。



※500 人以上の通勤・通学流動につき整理

単位：人

	流入	流出	流入－流出
山梨市	3,264	1,079	2,185
韮崎市	2,416	1,759	657
南アルプス市	6,785	2,475	4,310
北杜市	1,614	864	750
甲斐市	12,154	3,477	8,677
笛吹市	8,888	4,761	4,127
甲州市	2,465	711	1,754
中央市	4,342	3,127	1,215
市川三郷町	1,495	465	1,030
富士川町	1,194	431	763
昭和町	3,205	4,026	-821
東京都	711	1,085	-374

昼夜間人口の高さが本市の特徴であり、通勤・通学の場合として高い拠点性を有している。

周辺自治体等に対しては概ね流入超過だが、昭和町（及び東京都）に対しては流出超過となっている。

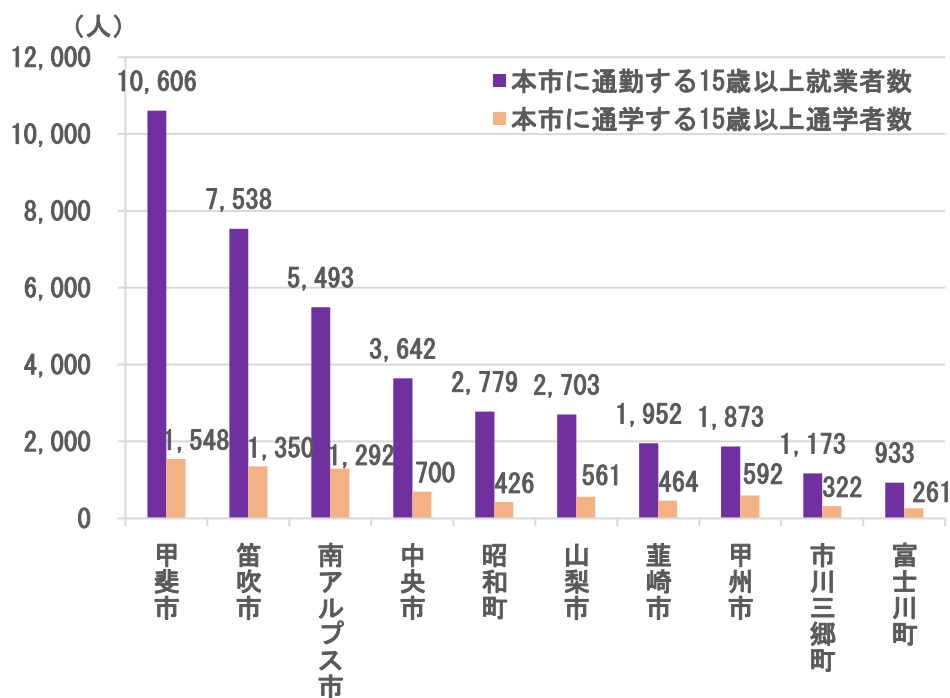
流出超過

流出超過

資料：国勢調査

○国勢調査から、本市への通勤通学 10%圏内（※）からの通勤・通学動向を見ると、流入する通勤者は 38,692 人、通学者は 7,516 人であり、これらの市町の生産年齢（15～64 歳）人口の 19.9%にあたります。

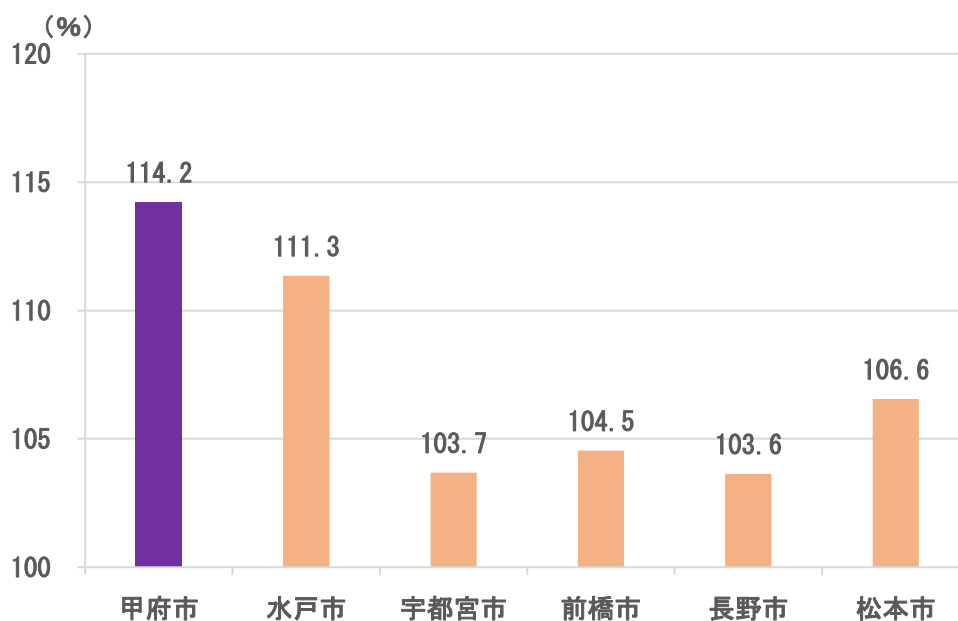
○また、本市への流入数が生産年齢（15～64 歳）人口の 2 割以上に達する自治体は、昭和町（27.2%、3,205 人）、甲斐市（26.4%、12,154 人）、笛吹市（22.2%、8,888 人）、中央市（22.2%、4,342 人）であり、これらの市町との関係性が特に強くなっています。



資料：国勢調査

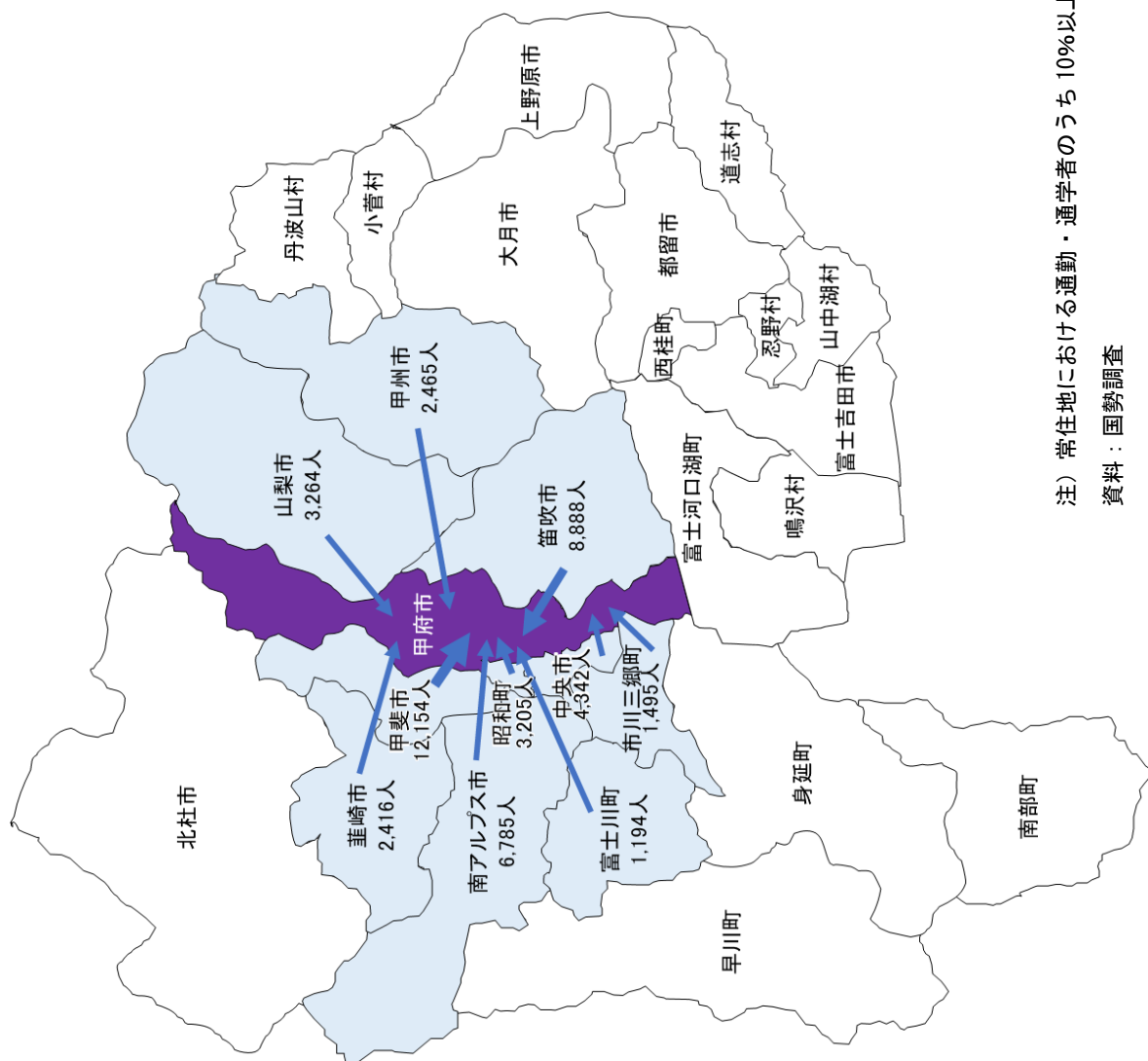
（※）通勤通学 10%圏内とは、常住地における通勤・通学者数のうち、本市への通勤・通学者数の割合が 10%以上の地域を指す。

○昼夜間人口比を水戸市・宇都宮市・前橋市・長野市・松本市といった類似の地域拠点都市と比較すると、本市は、諸都市を上回って第 1 位（114.2%）であり、就労・就学の拠点都市としての高い機能を有していることがわかります。



資料：国勢調査

図表 通勤通学10%圏内からの通勤・通学動向



注) 常住地における通勤・通学者のうち10%以上が本市に通勤・通学している自治体を表示
資料: 国勢調査

2. 人口動向等分析のまとめと課題

(1) 人口動向等分析のまとめ

【概要】

- 総人口はピークであった昭和 60（1985）年の 208,074 人から平成 27（2015）年までの 30 年間で約 7%減少し、193,125 人となっています。平成 17（2005）年には、高齢化率が 21%を超える「超高齢社会」に突入し、平成 27（2015）年の高齢化率は 28.1%となっています。
- 社人研によれば、令和 27（2045）年には 146,591 人（平成 27 年人口のおよそ 7.5 割）まで減少すると推計されています。令和 27（2045）年には老年（65 歳以上）人口 59,029 人、高齢化率は 40.3%に達するものと推計されています。5 歳階級別では、80 歳以上が最多、0～4 歳が最少となり、少子高齢化が進みます。

【自然動態】

- 平成 15（2003）年以降は「自然減」の状態が続いており、その規模は拡大しています。
- 合計特殊出生率は、毎年の出生数や女性人口の僅かな増減が統計上大きな率の変動となって現れることもありますが、国・県を上回る状況が近年続いており、平成 30（2018）年には 1.55 となっています。

【社会動態】

- 平成 21（2009）年、平成 22（2010）年を除き「社会減」の状態が続いています。
- 「10～19 歳→15～24 歳」（高校・大学進学）では転入超過となっていますが、「20～24 歳→25～29 歳」（大学卒業・就職）では大幅な転出超過となっており、特に男性の転出超過が顕著です。
- 転出入先別では、県内では富士吉田市・笛吹市・甲州市からの流入、甲斐市・南アルプス市・昭和町への 20 歳代・30 歳代の流出が多く、県外では東京都及び埼玉県・千葉県・神奈川県への 20 歳代の流出が顕著となっています。
- この背景には、進学・就職・結婚・子どもの誕生と成長など、人生の各段階における居住地の選択と移動があるものと考えられます。

【産業の動向等】

- 就業者数の実数については、男女ともに「卸売業・小売業」が多く、男性では「製造業」や「建設業」、女性では「医療・福祉」が多くなっています。さらに、産業の特化度合いを示す特化係数は、男女ともに「電気・ガス・熱供給・水道業」、「卸売業・小売業」、「金融業・保険業」「宿泊業・飲食サービス業」、「生活関連サービス業・娯楽業」、「教育・学習支援業」、「公務」などが高くなっており、これらの集積の高さを示しています。
- 産業別の本市への転入出数については、「卸売業・小売業」、「宿泊業・飲食サービス業」の転入者が多く、「製造業」、「医療・福祉」、「公務」の転出者が多くなっています。男女別で見ると、男性では「卸売業・小売業」、「宿泊業・飲食サービス業」の転入者、「製造業」の転出者が多く、女性では「医療・福祉」の転出者が多い状況となっています。
- 「卸売業・小売業」「医療・福祉」については、本市において付加価値額・労働生産性とも高くなっている産業となっています。
- 「卸売業・小売業」については、従業者数、販売額ともに、近年は上昇傾向にあります。これらは、「雇用力」と「稼ぐ力」の中核となる産業であることから、今後における本市の経済活性化にとって重要な産業といえます。

- 観光については、入込客数が増加し、県内に対するシェアも少しずつ上昇しています。また、平日・休日別滞在人口を見ると、県内における居住と就労の拠点性は高いものの、県外から休日に来訪者を吸引する力が相対的に弱いものと考えられます。
- 昼夜間人口比の高さは特徴的であり、通勤・通学の間として高い拠点性を有しています。周辺自治体等に対しては概ね流入超過ですが、昭和町と東京都に対しては流出超過となっています。

（２）人口動向等の分析から見た主要な課題

【自然動態】

- 本市の合計特殊出生率は、近年、国・県を上回っており、引き続き、子育て支援の充実など、合計特殊出生率の向上に資する施策を推進していく必要があります。
- また、出生「率」の向上を出生「数」の増加につなげるためにも、居住環境の充実などを通じ、子どもを産み育てる担い手である 20 歳代から 40 歳代男女の市外への流出抑制を図っていく必要があります。

【社会動態】

- 本市では、近年、転出数が転入数を上回る社会減の状態が続いています。大学等の集積を背景に、「10～19 歳→15～24 歳」（高校・大学進学）の年代では転入超過であるものの、「20～24 歳→25～29 歳」（大学卒業・就職）の年代では大幅な転出超過となっており、雇用環境の充実などを通じ、これらの年代の市外（特に東京都）への流出抑制を図っていくとともに、東京圏域の住民などの移住・定住を促していく必要があります。
- また、近隣市町との関係では、笛吹市・甲州市からの流入と、甲斐市・南アルプス市・昭和町などへの 20 歳代・30 歳代の流出が顕著となっています。この背景には、結婚や子どもの誕生と成長などを契機とした転居などがあるものと考えられます。

【産業・経済】

- 「卸売業・小売業」、「金融・保険業」、「教育・学習支援業」、「医療・福祉」などでは強みを見せており、「卸売業・小売業」については、従業員数・販売額の増加傾向となっていますが、民営全体の事業所数及び従業者数は減少傾向にあり、「雇用力」と「稼ぐ力」の低下がうかがえます。
- また、「医療・福祉」において、女性の転出者が多く、女性が働きやすい環境づくりが重要であると考えられます。

3. 将来人口の推計

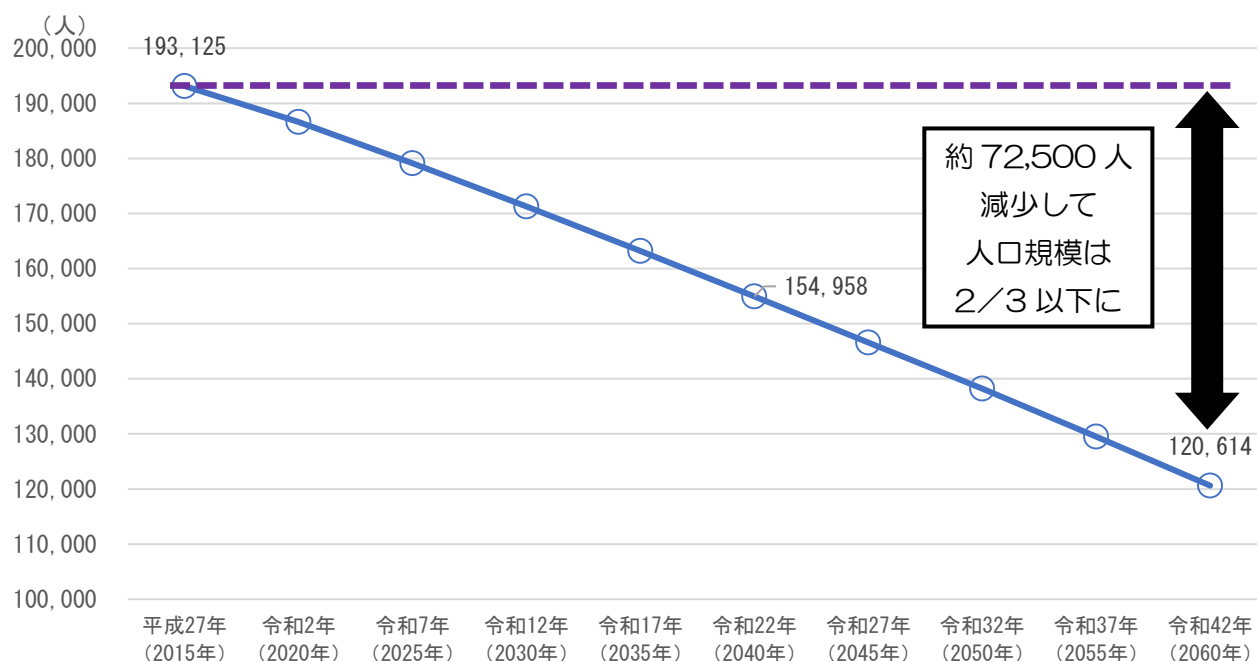
(1) 社人研（準拠）による人口推計

○社人研の平成 30（2018）年 3 月推計に準拠し、総人口を令和 42（2060）年まで推計すると、次のとおりとなります。

○この推計によれば、令和 42（2060）年の総人口は 120,614 人となり、現在の 2/3 を下回る人口規模となるものと予測されます。

○また、平成 27（2015）年→令和 42（2060）年の年齢 3 区分別人口比を比較すると、年少（0～14 歳）人口は 12.1%→10.1%、生産年齢（15～64 歳）人口は 59.8%→50.1%、老年（65 歳以上）人口は 28.1%→39.8%となり、子どもと働き手が減少する一方で、人口の 4 割近くが高齢者という社会が到来するものと見込まれます。

推計パターン	考え方
社人研（準拠）推計	- 平成 22（2010）年から平成 27（2015）年の人口動向の実績を勘案し、将来の人口を推計しています。 - 合計特殊出生率は上昇せず、令和 42（2060）年でも 1.43 にとどまるものとして推計しています。 - 純移動率は縮小していく（転入・転出ともに少なくなっていく）ものと推計しています。 ●この結果、総人口は令和 22（2040）年に 154,958 人、令和 42（2060）年に 120,614 人となるものと推計されます。

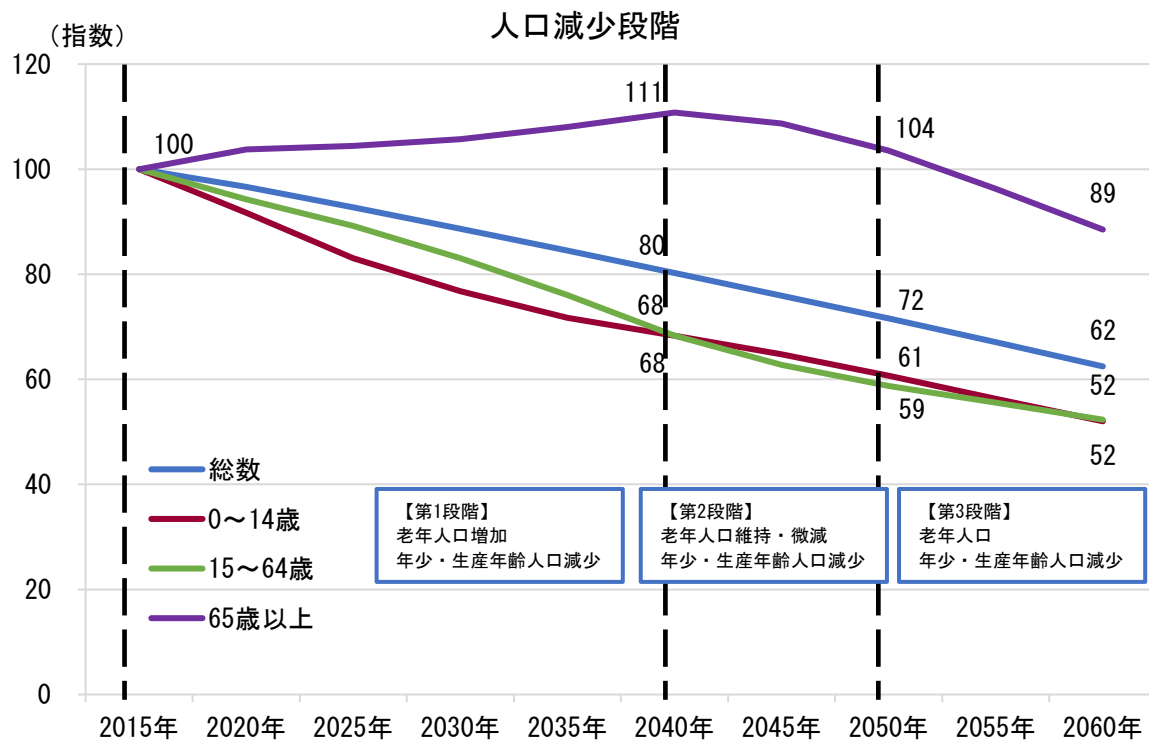


	平成 27 年 (2015 年)	令和 2 年 (2020 年)	令和 7 年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 17 年 (2035 年)	令和 22 年 (2040 年)	令和 27 年 (2045 年)	令和 32 年 (2050 年)	令和 37 年 (2055 年)	令和 42 年 (2060 年)
合計特殊出生率	1.47	1.42	1.41	1.41	1.42	1.42	1.43	1.43	1.43	1.43
年少(0～14 歳) 人口比(%)	12.1	11.5	10.8	10.5	10.3	10.3	10.3	10.2	10.1	10.1
生産年齢(15～64 歳) 人口比(%)	59.8	58.3	57.5	56.0	53.8	50.9	49.4	49.1	49.5	50.1
老年(65 歳以上) 人口比(%)	28.1	30.2	31.7	33.5	35.9	38.8	40.3	40.7	40.4	39.8

（２）人口減少段階の分析

○人口減少は、総人口の減少とともに、老年人口の増加（第１段階）、老年人口の維持・微減（第２段階）、老年人口の減少（第３段階）の３つの段階を経て進行するとされており、本市の人口減少段階を社人研（準拠）により推計すると、令和 22（2040）年までは、老年人口の増加（第１段階）に該当し、その後、第２段階、第３段階に移行するものと推計されます。

○令和 42（2060）年の本市の総人口は、平成 27（2015）年と比較して 38%程度、減少することとなります。



分類	平成 27 (2015) 年	令和 22 (2040) 年	令和 32 (2050) 年	令和 42 (2060) 年
年少人口(人)	23,336	15,939	14,157	12,136
生産年齢人口(人)	115,483	78,863	67,819	60,417
老年人口(人)	54,306	60,155	56,218	48,061

（３）将来に与える影響

○人口が減少することにより、次のような影響が懸念されます。

【日常生活への影響】

- 人口減少に伴う少子化や生産年齢人口の減少は、日常生活の様々な場面において支障をきたすおそれがあります。とりわけ本市の主要な公共交通機関である路線バスにおいては、通勤通学者の減少により路線の縮小や廃線が進むことが予測され、自ら車を運転して移動できない交通弱者の移動手段や移動範囲が制限されることとなり、買い物や医療などの日常生活に支障が生じる可能性があります。
- また、人口減少と高齢化の進行により、これまで地域のコミュニティが果たしてきた地域の生活環境改善や活力の維持につながる自治会活動など、共助機能の低下が懸念されます。

【地域経済への影響】

- 人口規模の縮小と高齢化に伴い生産年齢人口が減少することにより、企業等で働き、地域の産業を支える労働力が不足し、各種産業の生産力が低下するとともに、市民生活と結びつきが強い医療や福祉、小売業といった地域内の消費が多い業種においては、市内総生産の減少により、事業の維持・拡大が困難になっていくものと推測されます。また、高齢者の従事者が多い農業は、後継者不足がより深刻となって、事業の継承が困難になるものと思われます。
- こうしたことを背景として、都市の活力（稼ぐ力）が衰退し、地域経済全体が負のスパイラルに陥るおそれがあります。

【医療・福祉への影響】

- 人口の減少や地域経済の鈍化などにより、社会保障制度を支える関連経費などの確保が困難となり、安定的で持続可能な医療・福祉サービス等の提供に支障をきたすおそれがあります。
- また、急速な老年人口の増加に伴う医療、福祉、介護サービスの増加が見込まれる中、こうした需要に応える労働力不足（人手不足）が懸念されます。

【教育・地域文化への影響】

- 今後さらに進む児童・生徒の減少により、学級数が減少したり、クラス編成が困難となったりすることが予想され、子ども同士の交流や集団活動の機会が制限される可能性があります。
- また、先人から引き継がれている多様な歴史・伝統・文化においても、少子化の影響などにより、その伝承が困難となり、地域文化が衰退するおそれがあります。

【自治体運営への影響】

- 人口の減少や地域経済規模の縮小に伴い、税収入等が落ち込むこととなり、社会保障関連経費をはじめとする義務的経費の財源確保が困難になるなど、安定的な行政サービスの提供や行政運営に支障をきたすおそれがあります。
- また、今後、維持更新費が増大していく公共施設やインフラの整備費用の確保が困難になるとともに、これらの維持に要する一人当たりのコストの増大が懸念されます。

Ⅲ 人口の将来展望

1. 住民等の意識調査

(1) 結婚・出産・子育て等に関する市民アンケート（平成27年度）

①独身の方

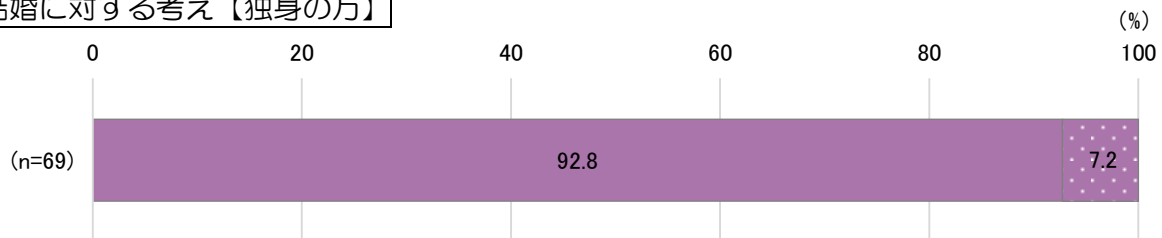
- 調査対象 市内在住の18歳以上35歳未満の男女で、6月1日時点で独身の方、500人
- 回収数（率） 69票（13.8%）

②結婚されている方

- 調査対象 市内在住の50歳未満の女性で、6月1日時点で結婚されている方、500人
- 回収数（率） 185票（37.0%）

結婚について

●結婚に対する考え【独身の方】



■ いずれ結婚するつもり ■ 一生結婚するつもりはない

○結婚に対する考えについては、「いずれ結婚するつもり」が92.8%、「一生結婚するつもりはない」が7.2%となっています。

●1年以内に結婚するとしたら障害になること／最大の障害・第二の障害【独身の方】

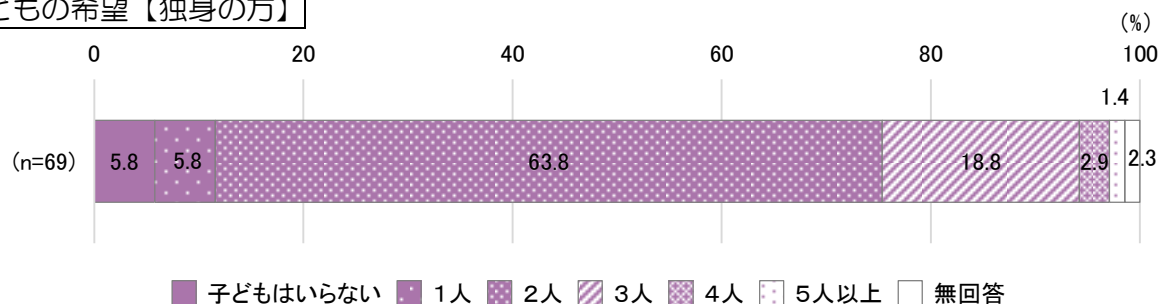
○最大の障害、第二の障害ともに「将来の生活資金」と「結婚資金（挙式や新生活の準備のための費用）」が上位となっています。

●結婚のきっかけ【結婚されている方】

○「年齢的に適当な時期だと感じた」が62.7%と最も多くなっています。次いで、「できるだけ早く一緒に暮らしたかった」「子どもができた」「収入や住居など結婚生活のための経済的基盤ができた」が上位となっています。

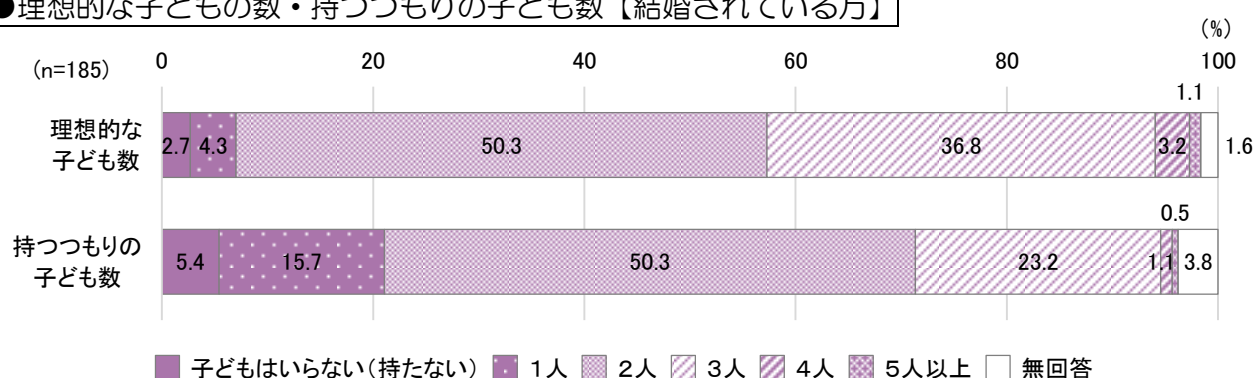
子どもについて

●子どもの希望【独身の方】



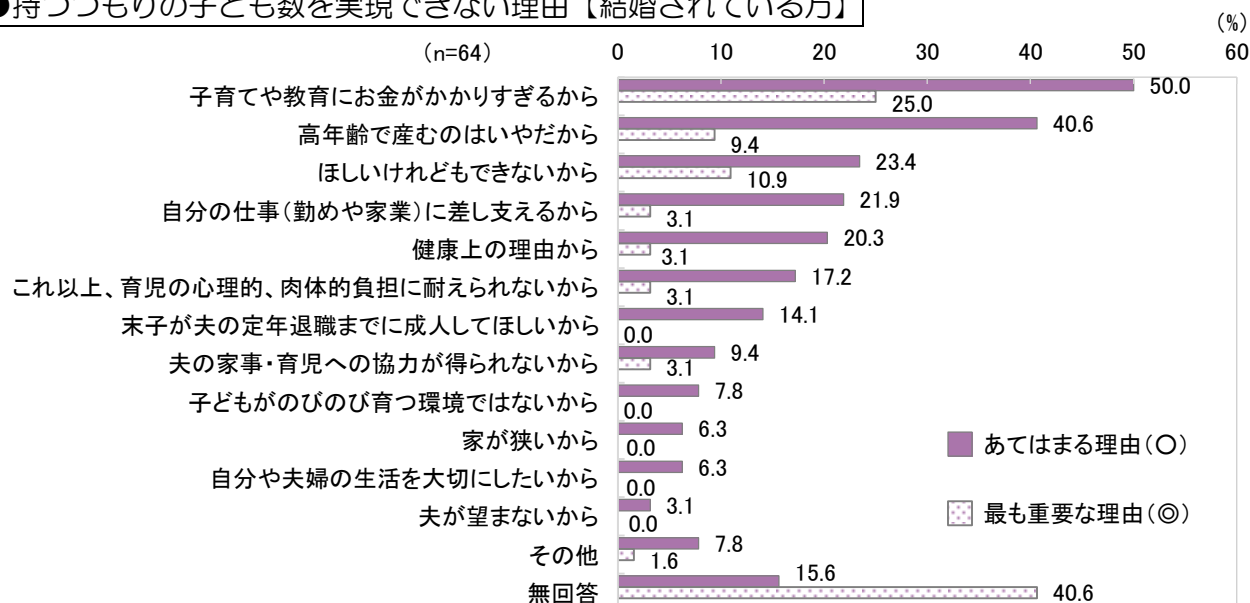
○希望する子どもの数については、「2人」が63.8%と最も多く、次いで、「3人」が18.8%となっています。「子どもはいらない」と「1人」はともに5.8%となっています。

●理想的な子どもの数・持つつもりの子ども数【結婚されている方】



○理想及び持つつもりの子ども数ともに、「2人」が約半数で最も多く、次いで「3人」「1人」となっていますが、持つつもりの子どもの数が、理想とする子どもの数より少ない傾向がみられます。

●持つつもりの子ども数を実現できない理由【結婚されている方】



○「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」「高年齢で産むのはいやだから」「ほしいけれどもできないから」が上位となっています。

(2) 学生の将来の働き方・暮らし方に関するアンケート（平成29年度）

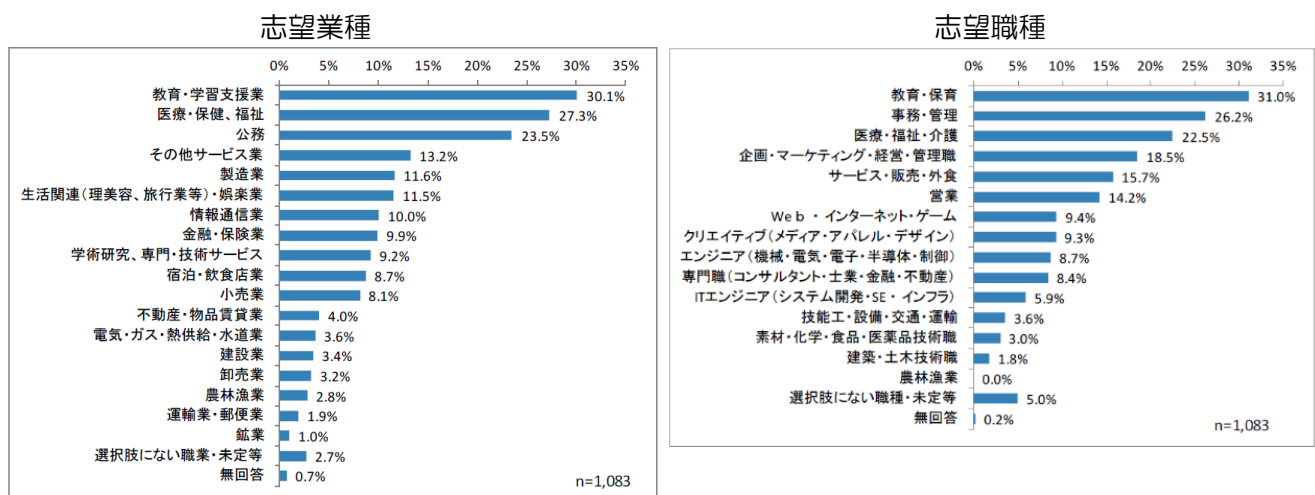
- 調査実施期間 国立大学法人山梨大学地域未来創造センター
- 調査対象 県内の全大学に在籍している全学年の学生
- 回収数 1,083 票

働き方について

●大学卒業後の進路

○志望業種では、「教育・学習支援業」が最も多く 30.1%、「医療・保健、福祉」が 27.3%、「公務」が 23.5%となっています。

○志望職種では、志望業種を受けて「教育・保育」が最も多く 31.0%、次いで「事務・管理」が 26.2%、「医療・福祉・介護」が 22.5%となっています。

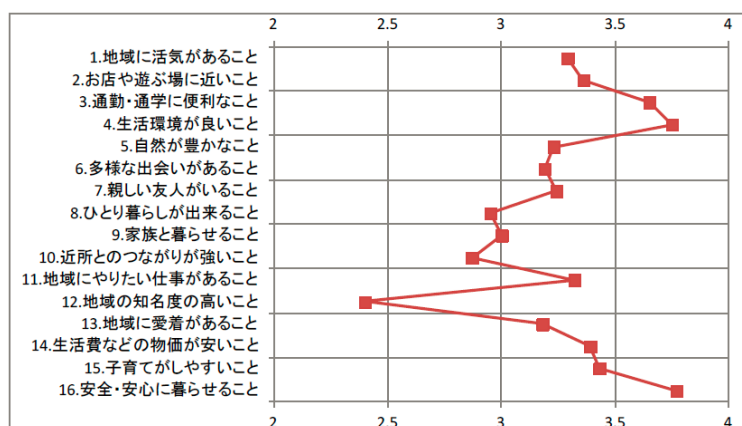


○また、働きがいや働き方については、「職場での人間関係」を重視する傾向がみられ、就職先の候補となる企業については、自社技術を活かした事業展開に加え、「地域貢献」という観点も重視する傾向がみられました。

暮らし方について

●居住地区で重視すること

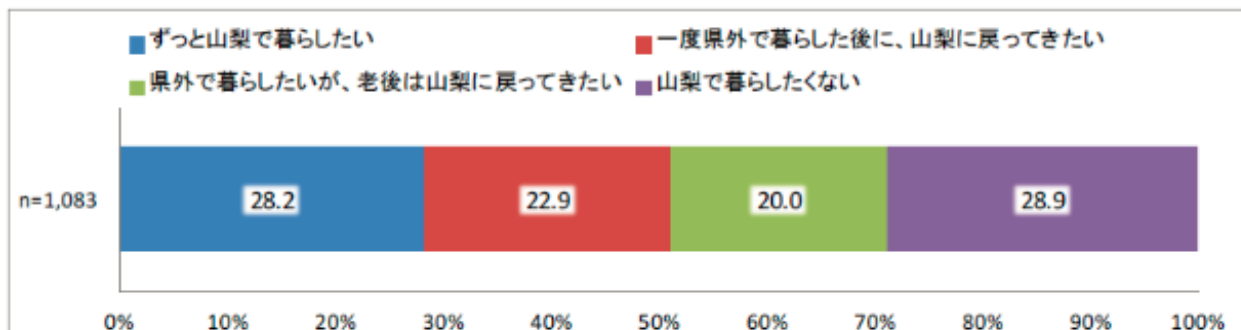
○暮らしたい地域で重視することでは、「安全・安心に暮らせること」が最も重要視されており、ついで「生活環境が良いこと」「通勤・通学に便利なこと」となっています。



●山梨への定住意向

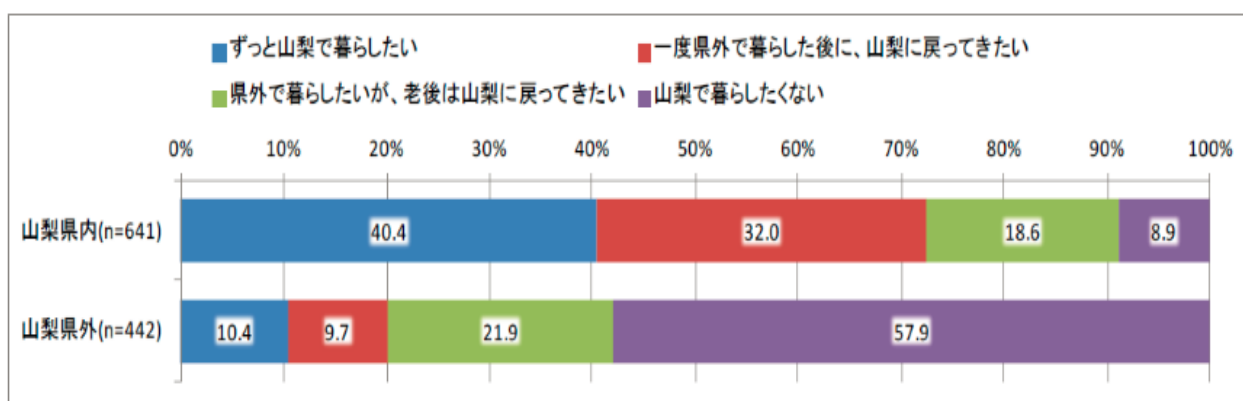
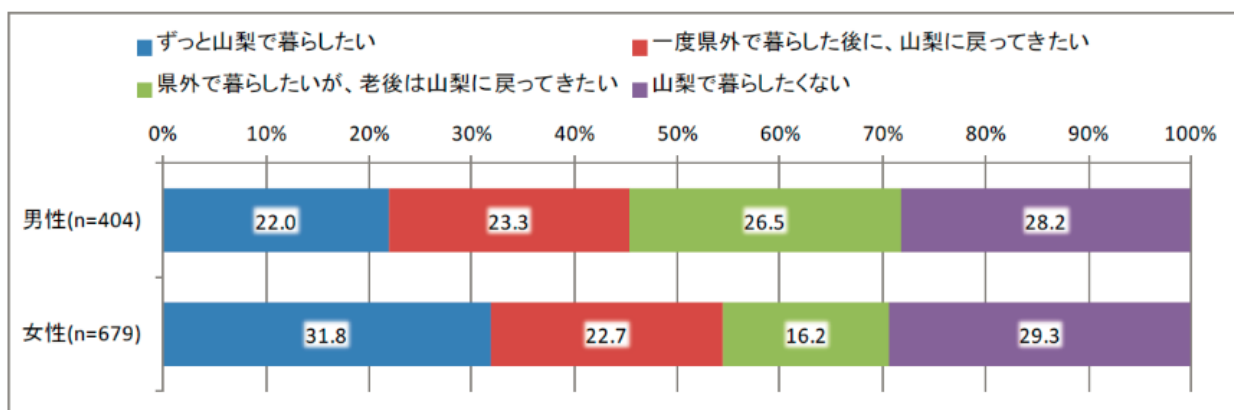
○卒業後に「ずっと山梨で暮らしたい」が28.2%、「一度県外で暮らした後に、山梨に戻ってきたい」は22.9%であり、過半数が将来的には山梨県内の就労を考えています。

○一方、「山梨で暮らしたくない」は28.9%であり、「ずっと山梨で暮らしたい」と同等の割合となっています。

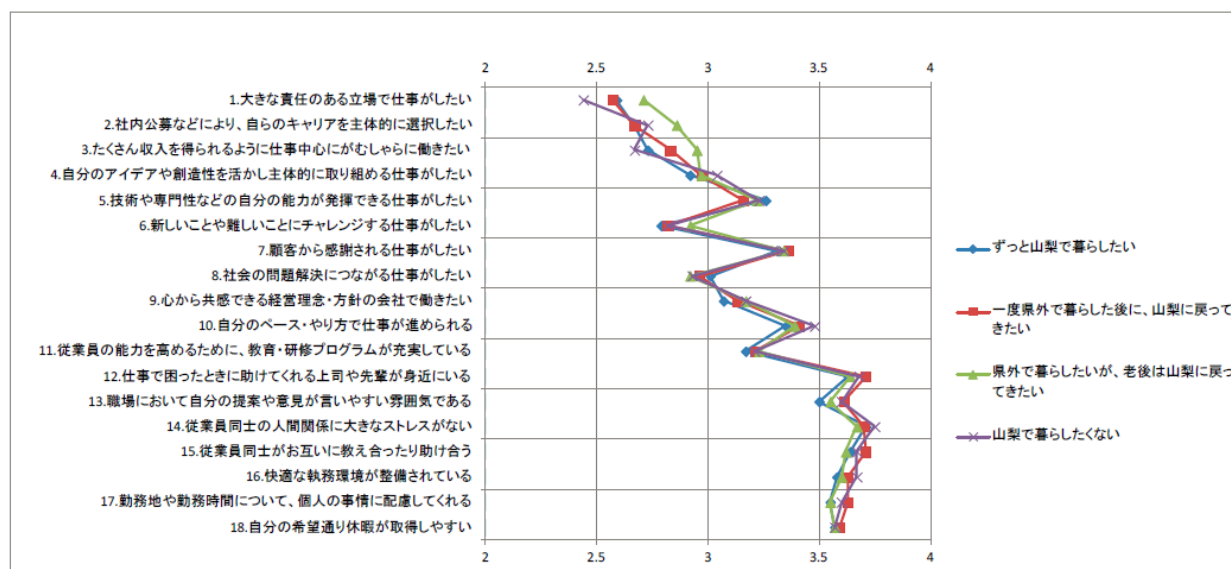


○男女別では、「男性」よりも「女性」の方が山梨で暮らしたいと考えている一方で、「山梨で暮らしたくない」の割合も女性の方が高くなっています。

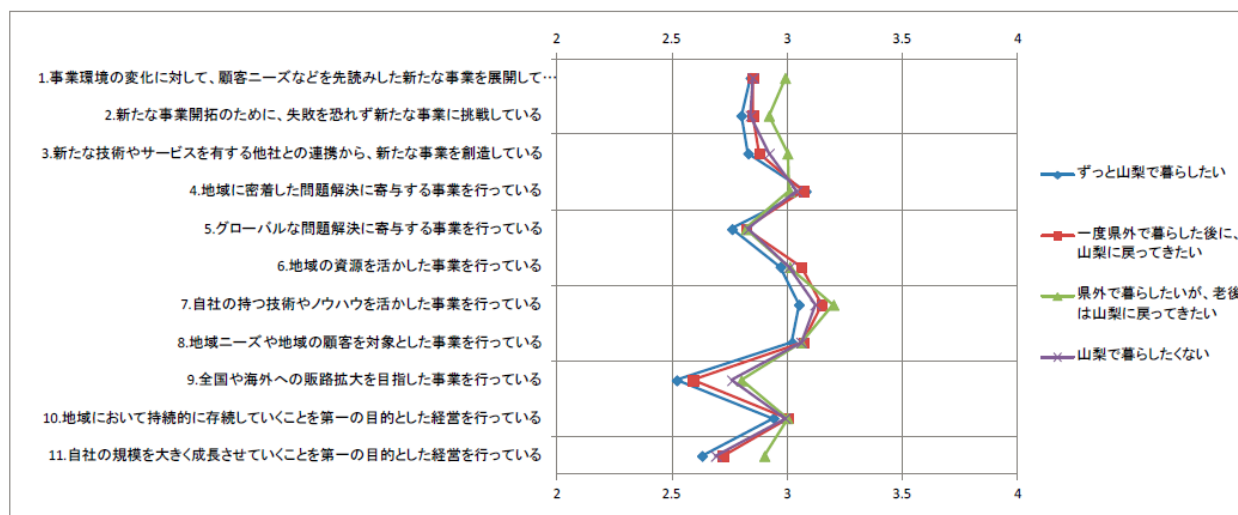
○また、出身地別では、「山梨県内出身」では約40%が「ずっと山梨で暮らしたい」と考えており、いずれは戻ってきたいと考えている学生と合わせると90%以上の学生が山梨で居住したいと考えている一方、「山梨県外出身」では過半数が「山梨で暮らしたくない」と考えています。



○山梨県への定住意向別に働きがいや働き方についてみると、「県外で暮らしたいが、老後は山梨に戻ってきたい」では、「大きな責任のある立場で仕事がしたい」「社内公募などにより、自らのキャリアを主体的に選択したい」「たくさん収入を得られるように仕事中心にがむしゃらに働きたい」が他の項目より高く、キャリア志向であることがうかがえます。



○山梨県への定住意向別に就職先の候補となる企業についてみると、「県外で暮らしたいが、老後は山梨に戻ってきたい」では、「事業環境の変化に対して、顧客ニーズなどを先読みした新たな事業を展開している」「新たな事業開拓のために、失敗を恐れず新たな事業に挑戦している」「新たな技術やサービスを有する他社との連携から、新たな事業を創造している」「自社の規模を大きく成長させていくことを第一の目的とした経営を行っている」が他の項目より高くなっています。



○山梨県への定住意向別に居住地域で重視することについてみると、全体的に大きな傾向は見られないことから、「県外で暮らしたいが、老後は山梨に戻ってきたい」を選択した学生については、キャリア志向の傾向が強い一方、居住地域で重視することに他の定住意向項目と差異はなく、山梨に愛着はあるもののキャリアのために県外で暮らしたいと考えているのではないかと考えられます。

(3) 転入・転出者に関するアンケート（平成30年度）

①転入者

○調査対象 転入者 8,000 人程度

○回収数 3,854 票

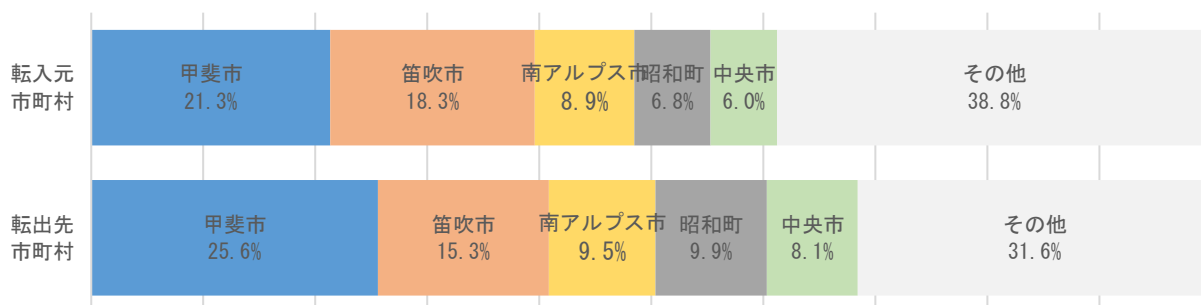
②転出者

○調査対象 転出者 8,000 人程度

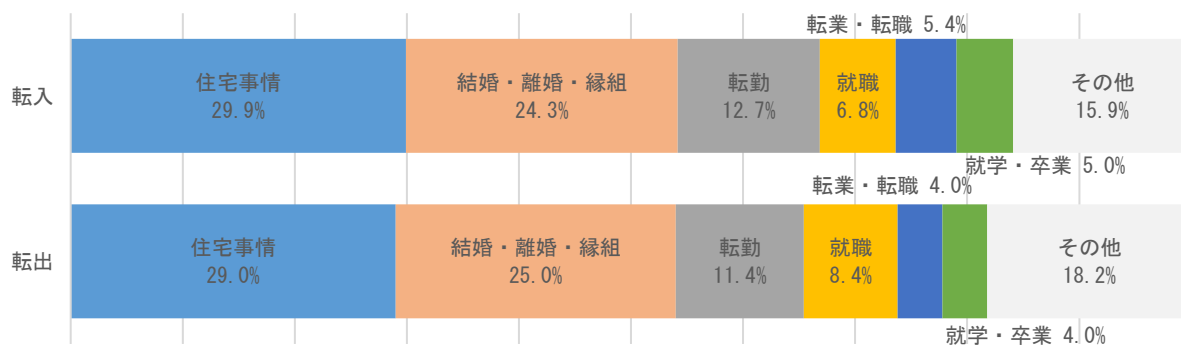
○回収数 3,639 票

県内における転入・転出

●転入元、転出先市町村は、転入・転出ともに「甲斐市」、「笛吹市」が多く、この2市に「南アルプス市」、「中央市」、「昭和町」を加えた5市町が県内移動に占める割合が大きく、近隣市町間で転入出をする傾向があることがうかがえます。



●理由については、転入・転出ともに「住宅事情」が多く、続いて「結婚・離婚・縁組」となっております。



●移動理由で最も多い「住宅事情」についても、転入元・転出先は上記の近隣市町が多くなっています。

●また、「住宅事情」を理由とした転出者のうち、「賃貸」から転出後に「持ち家（戸建て）」となる割合が46%と高いことから、持家・一戸建て住居を求め、近隣市町に転出する傾向が見れます。

●一方で、「住宅事情」を理由とした転入者においても、「賃貸」から転出後に「持ち家（戸建て）」となる割合が33%と、本市へ転入後に家を持つ傾向もあることがうかがえます。

転入前後の住宅事情

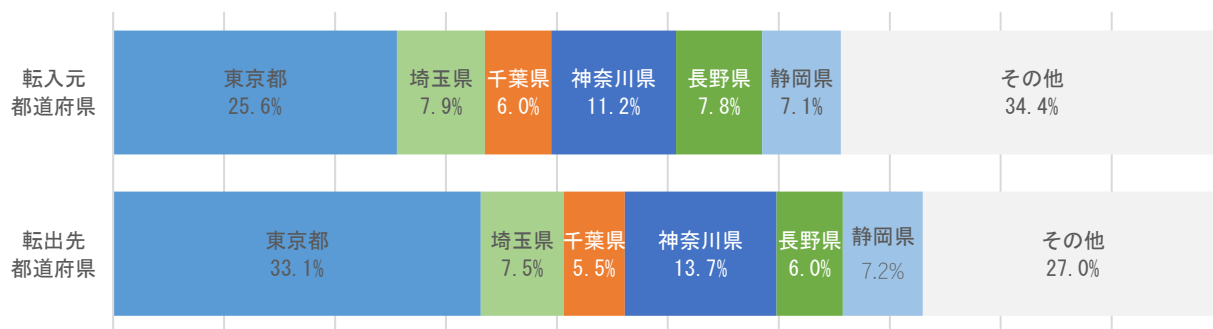
		居住形態(転入後)				
		持ち家 (戸建)	持ち家 (集合)	賃貸 (戸建)	賃貸 (集合)	その他
居住形態(転入前)	持ち家 (戸建)	13.5%	1.9%	2.7%	9.6%	1.2%
	持ち家 (集合)	—	—	—	—	—
	賃貸 (戸建)	5.8%	0.8%	5.0%	2.3%	1.2%
	賃貸 (集合)	26.9%	3.1%	2.3%	20.8%	0.8%
	その他	0.8%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%

転出前後の住宅事情

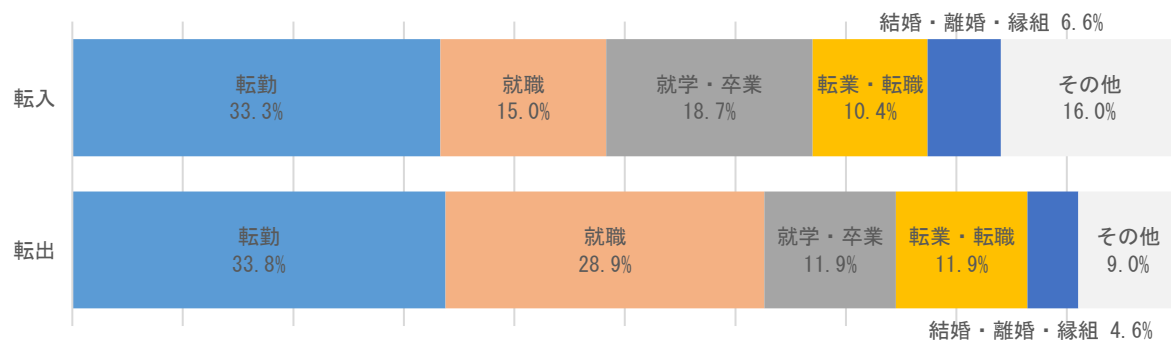
		居住形態(転出後)				
		持ち家 (戸建)	持ち家 (集合)	賃貸 (戸建)	賃貸 (集合)	その他
居住形態(転出前)	持ち家 (戸建)	6.1%	0.4%	1.3%	3.5%	0.9%
	持ち家 (集合)	1.7%	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%
	賃貸 (戸建)	8.2%	0.0%	5.2%	2.6%	0.0%
	賃貸 (集合)	38.1%	0.9%	3.9%	22.9%	0.4%
	その他	2.6%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%

県外に対する転入・転出

●転入出において、転入元・転出先ともに「東京都」が突出して多く、「埼玉」、「千葉県」、「神奈川県」を合わせると全体の半数以上を占めています。



●理由については、転入は「転勤」、「就学・卒業」が多く、転出は「転勤」、「就職」が多くなっています。



●転入の「転勤」のうち、転入後の居住形態が「賃貸住宅」が多く、また家族構成は「一人暮らし」が多い傾向にあることから、一時的な転入で、定住に結び付きにくくなっている可能性が考えられます。

「転勤」を理由とした転入者の転入後の住宅事情と家族構成

居住形態	割合	家族構成	割合
持ち家(戸建住宅)	4.5%	一人暮らし	63.6%
持ち家(集合住宅)	1.7%	夫婦のみ	14.3%
賃貸住宅(戸建住宅)	8.9%	2世代(親・子)	19.0%
賃貸住宅(集合住宅)	77.9%	3世代(親・子・孫)	1.2%
その他	7.0%	その他	1.9%

●また転出の「就職」を理由に転出する年代は「20 歳代前半」が大多数を占めており、大学等新卒者が「就職」を理由に東京を中心に転出していると考えられます。

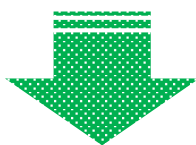
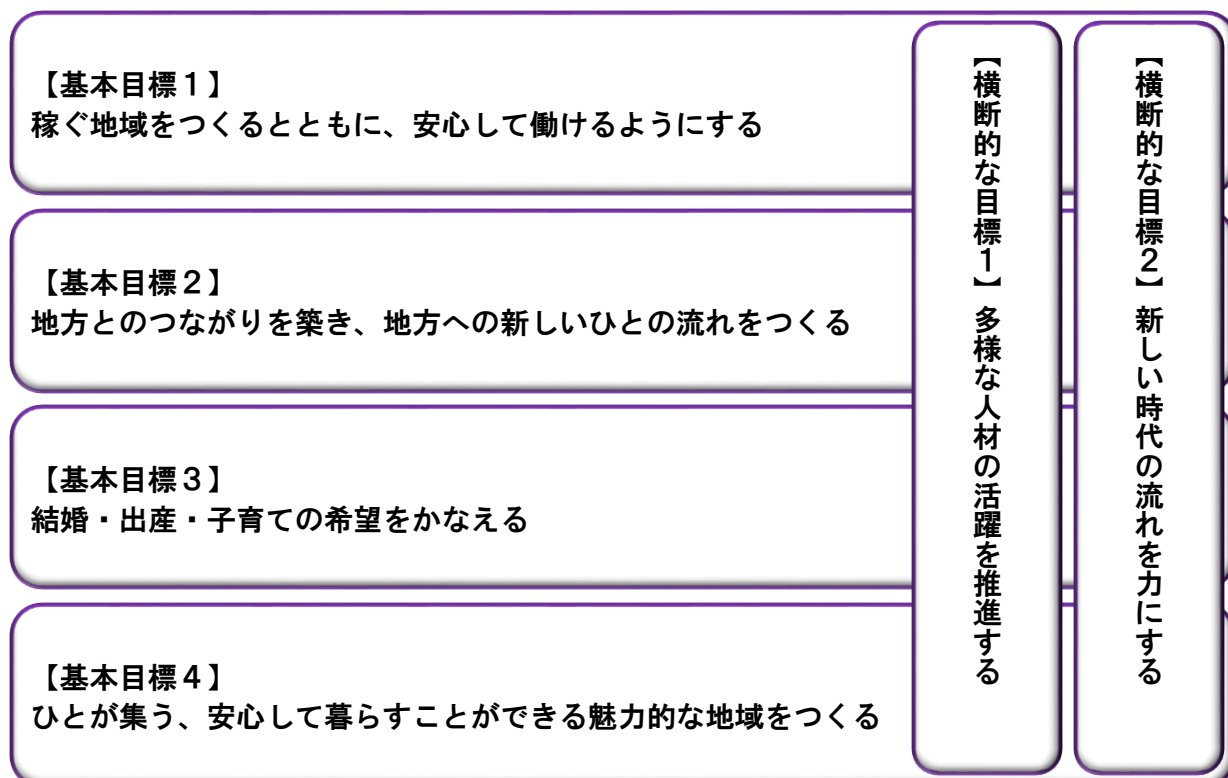
「就職」を理由とした転出者の年齢構成と転出先地域

地域 年代	東京都	埼玉・千葉・神奈川	中部	関西	その他
15～19 歳	1.7%	3.1%	0.8%	0.2%	0.3%
20～24 歳	29.7%	20.5%	12.9%	3.3%	5.6%
25～29 歳	4.7%	3.4%	3.6%	0.9%	1.2%
30～34 歳	2.0%	0.6%	0.9%	0.0%	0.0%
35～39 歳	0.6%	0.3%	0.5%	0.2%	0.2%
40～44 歳	0.5%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%
45～49 歳	0.3%	0.3%	0.3%	0.0%	0.2%

2. 「目指すべき将来の方向」の基本的な考え方

○国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京への一極集中」の是正を共に目指すため、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標が示されています。

国の施策の方向

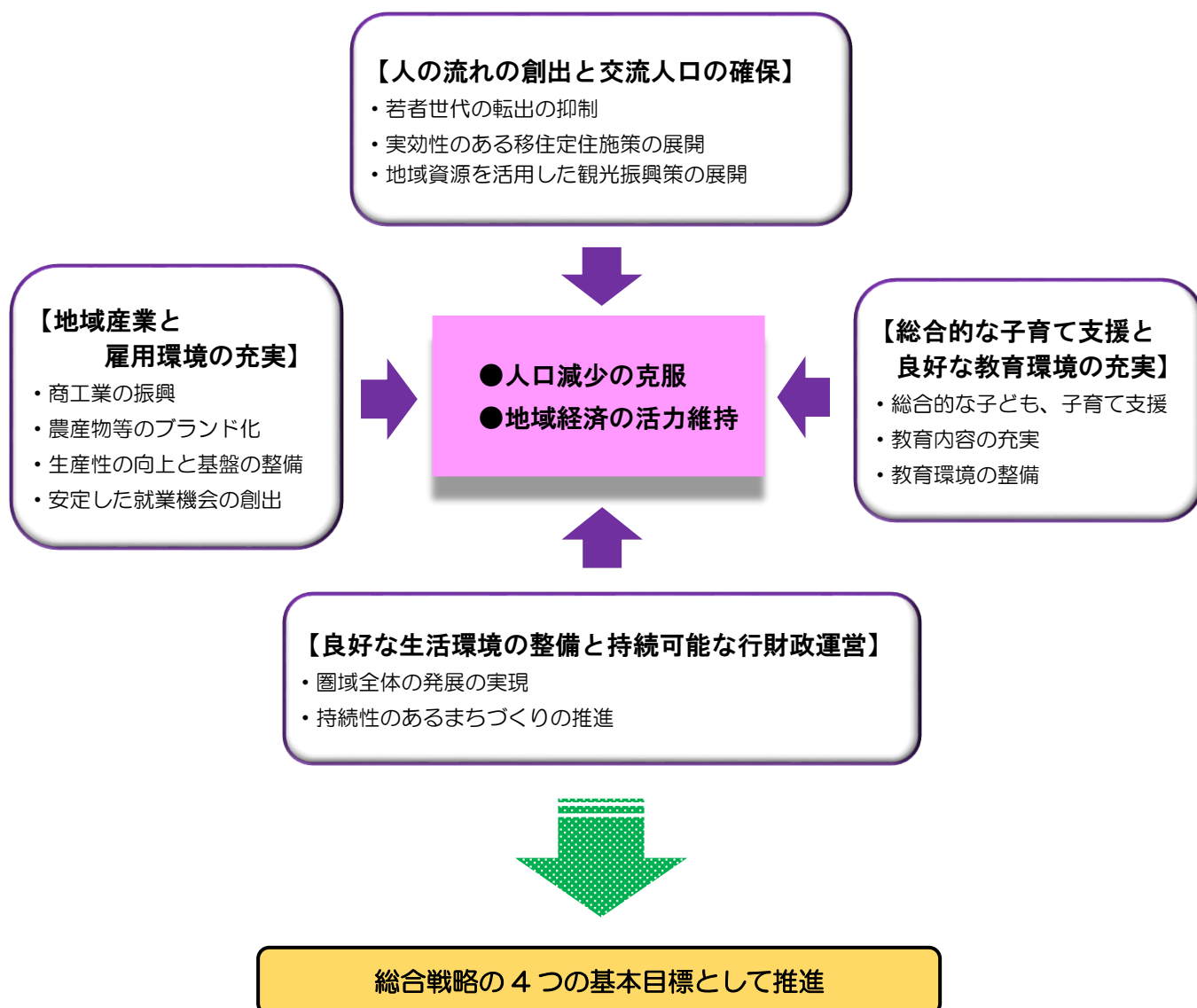


○人口ビジョンにあっては、国の基本目標などを勘案するとともに、人口の現状分析や各種アンケート結果などを踏まえ、総合計画やこうふ未来創り重点戦略プロジェクト NEXT との整合を図る中で、先達から受け継いだ「すばらしい甲府」を次の世代に引き継いでいくため、目指すべき将来の方向をしっかりと展望し、人口減少の克服と将来にわたって持続的に発展していく地域社会の構築を目指していかなければならないと考えます。

○本市の「目指すべき将来の方向」の基本的な考え方については、「自然動態の面」からは、国が「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で示した見通しに従い、国全体の合計特殊出生率の順調な回復が求められます。しかし、単独の施策のみにより合計特殊出生率にインパクトを与えることは非常に困難な状況にあります。本市としては、今後も、子育て環境の充実に向けた一つひとつの施策を着実に進め、合計特殊出生率の向上に寄与していくことが重要であると考えます。

- 「社会動態の面」からは、社会増に向けて果敢に挑戦していく必要があります。本市の社会動態の弱みは、東京方面への転出超過と20歳代前半から後半にかけての転出超過です。学卒者等若い世代に魅力的な職場を市内、圏域に用意し、本市の住民、働き手として定着させていく地域産業及び雇用環境の充実に向けた施策を進めていくことが重要であると考えます。
- 「産業・経済・地域社会の面」からは、本市は交流人口の増加にも、目標をもって取り組む必要があります。本市の経済はこれまでも、甲府商圏の中心として、通勤・通学地や買い物の場、またイベントなどの賑わいの中心として周辺都市から流入する多くの交流人口により支えられてきました。このような本市の特性は、これからも本市の大きな強みとなります。
- また、令和9（2027）年に開業するリニア中央新幹線駅は、今後、東京方面や名古屋方面、さらには海外からの交流人口も望めるエリアとなります。この大きなチャンスを活かし、圏域全体の発展を実現する観点からも、市内と圏域に雇用と活力を創出していくことが重要であると考えます。
- こうしたことを踏まえ、本市の目指すべき将来の方向は、次の4つの視点とします。

本市の目指すべき将来の方向



3. 人口の将来展望

(1) 人口の長期的な見通し

○将来における人口変動要因を「出生の動向」及び「転入・転出動向」とし、それぞれについて仮定値などを次のとおり定めます。

①出生動向（合計特殊出生率）に関する設定

○国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び山梨県人口ビジョンとの整合を図る中で、令和22（2040）年に合計特殊出生率2.07（人口置換水準※）に達し、その後は維持されるものとします。

	実績値	仮定値								
	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
合計特殊出生率	1.47	1.49	1.63	1.78	1.93	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

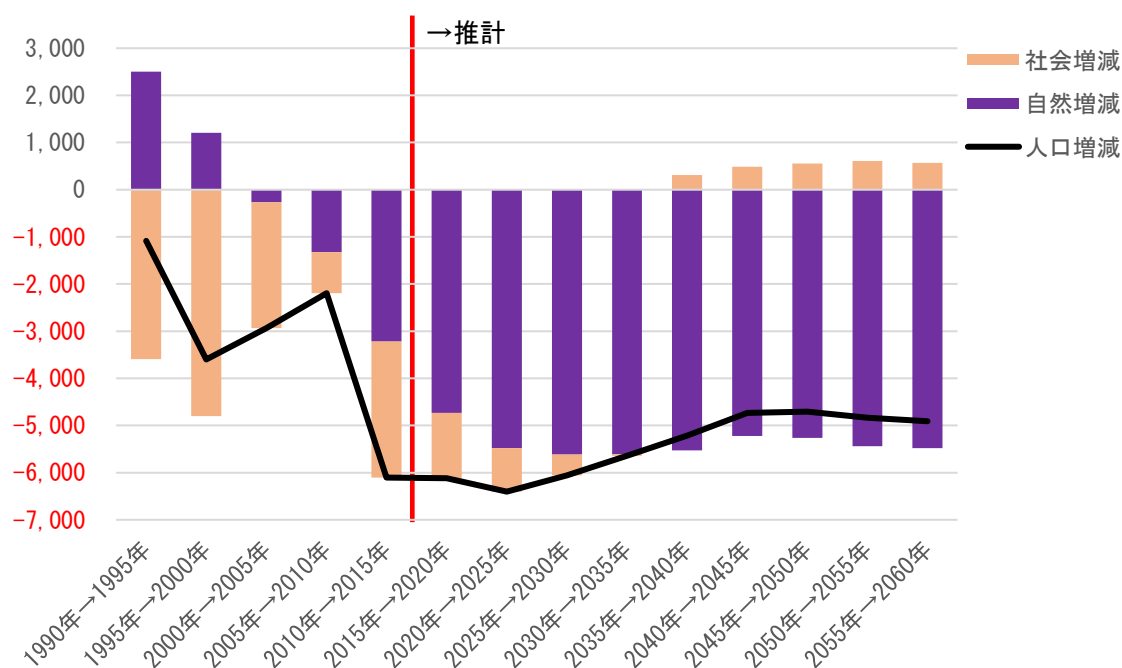
※人口置換水準とは、現在の人口規模が維持される水準です。

②転入・転出動向（純移動率）に関する設定

○社人研（準拠）推計を基に山梨県人口ビジョンとの整合を図る中で、「20歳代・30歳代の男女」など、転出超過となっている性別・年齢層について、転出超過の幅が縮小し、全体としてリニア中央新幹線の開業後おおむね10年で転入出が均衡（転入－転出がゼロであり、転入出のバランスがとれた状態）となり、その後、転入超過が続くものとしします。

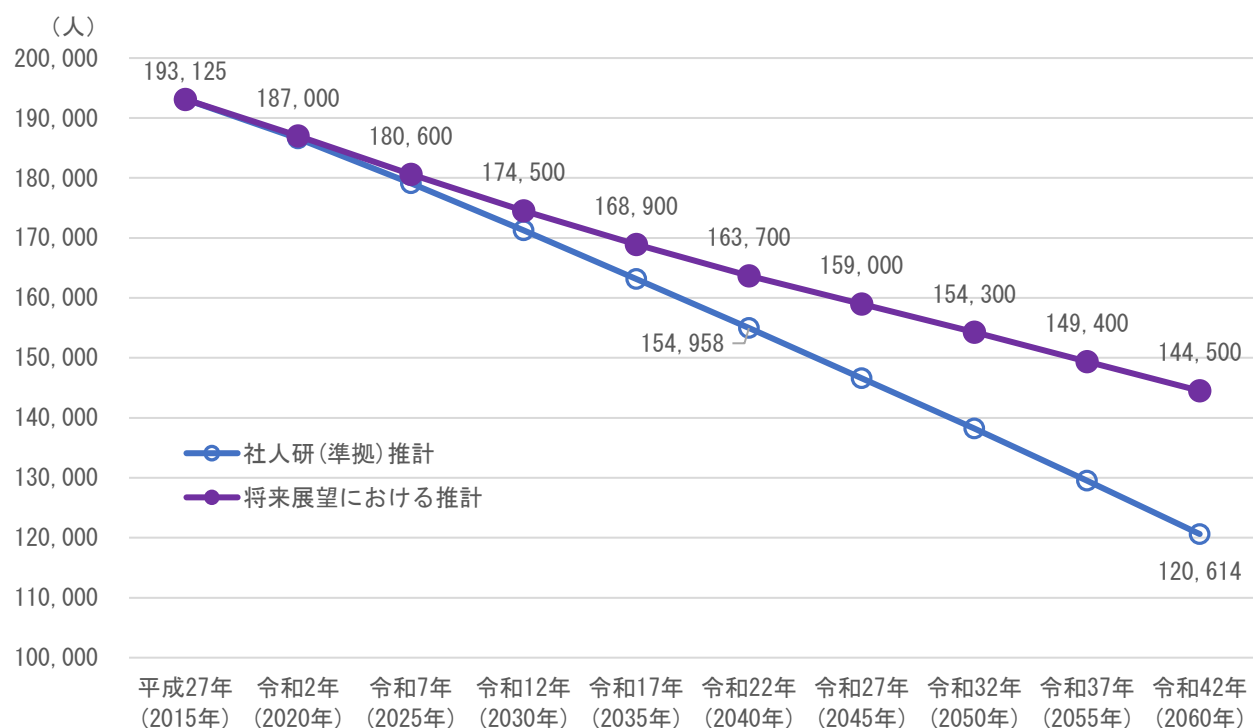
③人口増減の推移

○①、②のもとでは、社会増減が均衡の後に増加に転じるとともに、出生数を維持することにより、人口減少を抑制することができます。



③総人口の推移と長期的な見通し

○①、②に示した「出生の動向」及び「転入・転出動向」の設定を踏まえ、将来における総人口を推計すると、下図のとおり令和 42（2060）年の総人口は 144,500 人となります。



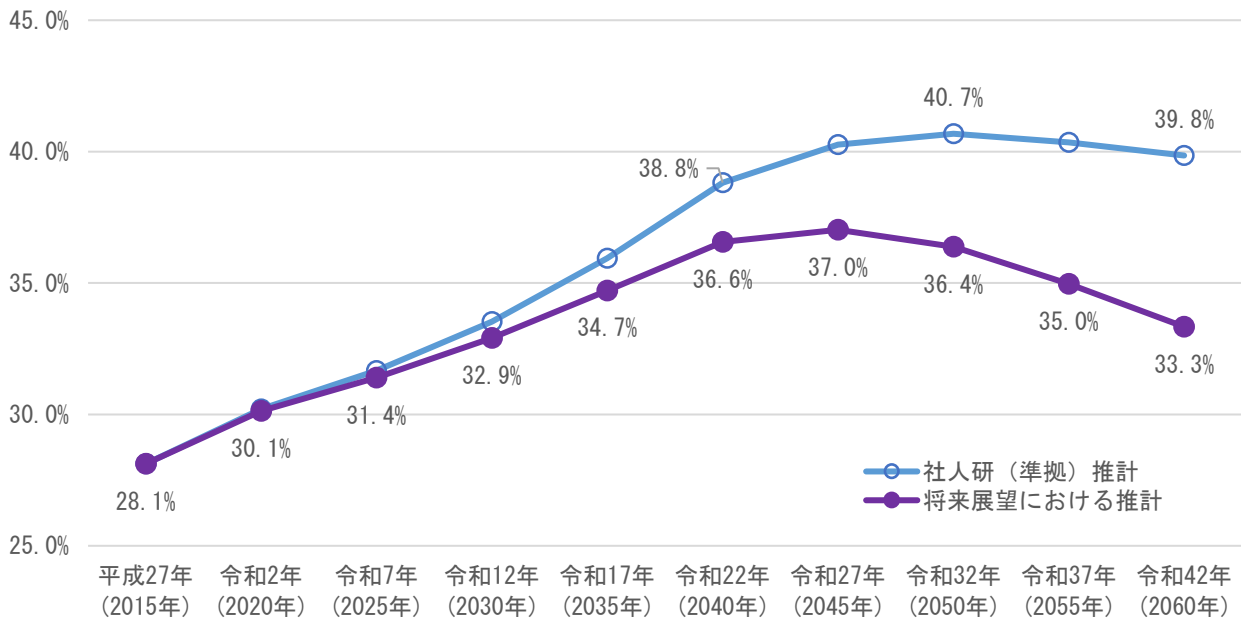
※将来展望における推計では、10 の位を四捨五入し 100 の位まで表記しています。

○社人研（準拠）推計との比較では、総人口で約 24,000 人上回るようになります。また、年齢 3 区分人口比では、年少（0～14 歳）人口で 4.8 ポイント上回る一方で、老年（65 歳以上）人口は 6.5 ポイント下回るようになります、少子高齢化に歯止めがかかることになります。

令和 42 年 (2060 年)	総人口 (人)	年齢 3 区分別人口比(%)			
		年少 (0～14 歳) 人口	生産年齢 (15～64 歳) 人口	老年 (65 歳以上) 人口	後期高齢者 (75 歳以上) 人口
社人研(準拠)推計	120,614	10.1	50.1	39.8	27.8
将来展望における推計	144,500	14.9	51.8	33.3	23.2

（２）高齢化率の推移と長期的な見通し

○社人研（準拠）推計では、高齢化率は令和 32（2050）年に 40.7%に達した後は高止まりします。これに対し、将来における推計では、令和 27（2045）年に 37.0%でピークに達した後、低下し、令和 42（2060）年において、社人研（準拠）推計と比較して 6.5 ポイント下回る結果となります。



甲府市人口ビジョン

編集・発行

甲府市企画部企画総室企画課

〒400-8585 甲府市丸の内一丁目 18 番 1 号

電話 055-237-1161（代表）

ホームページ <http://www.city.kofu.yamanashi.jp/>